

日上市行財政改革大綱（第8次計画）の成果報告

はじめに

人口減少や超高齢社会の進行などの課題に迅速かつ的確に対応するとともに、市民サービスの質的向上や行財政運営の効率化、協働によるまちづくり等を推進するために、令和2年度から令和4年度までを推進期間とした行財政改革大綱（第8次計画）に取り組んできました。

第8次計画では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という極めて困難な状況の中、「未来へつなげる行財政運営基盤の確立」を基本理念とし、市議会及び日上市行財政改革推進会議からの指導、助言を受け、市民の理解と協力を得ながら、65件の推進事項に取り組みました。

本報告は、計画期間（3年間）の成果と取組状況をまとめたものです。

第8次計画の概要

《基本理念》 『未来へつなげる行財政運営基盤の確立』

《推進の視点等》

総合計画等に掲げた各種施策の実施

推進視点1

行財政運営の質的向上と効率化の推進

人口減少や超高齢社会への課題に対応するため、人材育成や働き方改革を推進するほか、業務改革、ICTの積極的な活用などを実施しながら、市民サービスの質的向上・行財政運営の効率化を図る。

推進視点2

あるべき都市像に向けた施策の着実な推進

本市のあるべき都市像を実現するため、個別計画に掲げた各種施策の着実な推進を図るとともに、コミュニティを始めとする多様な活動主体との連携・協働により、共にささえるまちづくりを推進する。

将来都市像の実現

《推進期間》

令和2年度～令和4年度（3年間）

《推進事項》

65件

1 計画の達成状況

- (1) 第8次計画に掲げた推進事項及び取組内容に基づき、その達成状況を評価した結果、「S 計画より進んだ」が1件（1.5%）、「A 計画どおり進んだ」が51件（78.5%）、「B 計画より遅れた」が13件（20.0%）、「C 未着手」が0件（0%）となり、コロナ禍において、多くの取組の推進に影響が出る中、思うような成果が出せなかった項目もありました。
- (2) 特に、イベント開催による集客者数の拡大や、対面で行う研修や支援などを主な取組に掲げている推進事項については、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、取組の推進が非常に困難でしたが、オンラインの活用や感染症対策を講じたイベントの実施など、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応しながら取組の推進に努め、令和4年度には、感染症対策を講じた上で多くの事業を再開できるようになったこともあり、集客者数なども徐々に回復が図られました。
- (3) また、Web会議の促進や時差出勤の試行、多様な方法での研修の実施など、感染症対策を契機として取組が進んだ項目もありました。

表-1 推進事項の評価別件数及び構成比

評 価	件数	構成比
S 計画より進んだ	1	1.5%
A 計画どおり進んだ	51	78.5%
B 計画より遅れた	13	20.0%
C 未着手	0	0.0%
合 計	65	100.0%

表-2 S：計画より進んだ推進事項一覧

推進項目	推進事項
業務効率化・市民サービス向上	No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進

表-3 B：計画より遅れた推進事項一覧

推進項目	推進事項	コロナによる遅延
人材育成・確保	No.2 人材活用の推進（継続）	
	No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）	
働き方改革	No.4 労務管理の適正化	○
財源確保・歳出削減	No.15 ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）	
公共施設等の適切な維持管理	No.27 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）	○
業務効率化・市民サービス向上	No.33 道路センター業務の委託推進（継続）	
	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	○
	No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	○
	No.40 救急車の適正利用の啓発（継続）	○
個別計画の推進	No.50 健康寿命の延伸に向けた取組	○
	No.54 さくらのまちづくりの推進	
	No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり	○
コミュニティ等との連携・協働	No.65 シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進	○

表-4 推進視点ごとの評価別件数

推進項目		項目数	評価			
			S	A	B	C
(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進		48	1	38	9	0
ア	人材育成・確保 (No.1～No.3)	3	0	1	2	0
イ	働き方改革 (No.4～No.6)	3	0	2	1	0
ウ	I C Tの活用 (No.7～No.11)	5	0	5	0	0
エ	財源確保・歳出削減 (No.12～No.15)	4	0	3	1	0
オ	公共施設等の適切な維持管理 (No.16～No.29)	14	0	13	1	0
カ	業務効率化・市民サービス向上 (No.30～No.48)	19	1	14	4	0
(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進		17	0	13	4	0
ア	個別計画の推進 (No.49～No.59)	11	0	8	3	0
イ	コミュニティ等との連携・協働 (No.60～No.65)	6	0	5	1	0
合 計		65	1	51	13	0

2 推進項目ごとの主な取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、（別表）《P16～》のとおりです。

(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進（48項目）

ア 人材育成・確保（3項目）

限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の積極的な活用のほか、救急救命士の育成や消防職員の知識・技能の維持及び向上を図るなど、職員のスキルアップに向けた取組を推進しました。

評 価	件数	構成比
S 計画より進んだ	0	0.0%
A 計画どおり進んだ	1	33.3%
B 計画より遅れた	2	66.7%
合 計	3	100.0%

※ 主な取組

「No.1 職員の更なる能力向上の推進」【評価：A】

- ・人材育成計画の見直しを行い、第5次日立市人材育成計画「日立市ひとつづくりプラン」を策定
- ・感染症対策としてオンラインによる講義や動画配信による研修を実施

従来の対面による研修に加え、感染症対策として多様な方法で研修を実施し、研修機会を確保することで、職員の能力向上を推進しました。

《オンライン・動画配信・資料配布による研修》

R2：26講座 32回、 R3：22講座 27回、 R4：9講座 15回

「No.2 人材活用の推進（継続）」【評価：B】

- ・限られた人数の職員の有効な活用

職員流動体制制度の活用や再任用職員の適材適所への配置などにより、人材活用を推進しました。

女性職員の積極的な登用の推進として、女性職員の配置割合が少ない職場や役職への人事配置などの取組を進めましたが、推進指標としていた「女性職員に占める管理・監督職員の割合」については、計画どおりの推進が図れませんでした。

《流動体制の活用》 R2：424人、 R3：1,151人、 R4：453人

《再任用職員の配置》 R2：110人、 R3：102人、 R4：106人

《女性職員の登用》

女性職員401人中、係長以上132人（32.9%）（令和4年4月1日現在）[指標(R4)：35%]

係長以上職員502人中、女性職員132人（26.3%）（令和4年4月1日現在）

イ 働き方改革（3項目）

職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の適正管理や時差出勤の導入のほか、決裁区分や会議の開催方法の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進しました。

評 価	件数	構成比
S 計画より進んだ	0	0.0%
A 計画どおり進んだ	2	66.7%
B 計画より遅れた	1	33.3%
合 計	3	100.0%

※ 主な取組

「No.4 労務管理の適正化」【評価：B】

- ・働き方改革プランに基づき、職員の時間外勤務縮減や休暇取得を推進

出退勤記録システムの導入による勤務時間の意識付けや時間外勤務の適正管理、連休等と合わせた年次休暇の取得促進などに取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の対応により業務が増加するなど、計画的な取組の推進が困難でした。

《長時間勤務者（時間外勤務時間540h超/年）の割合》

R2：11.53%（158人）、R3：14.64%（201人）、R4：10.53%（144人）

[指標(R4)：10%以下]

《年間の平均休暇取得日数（年次休暇・夏季休暇）》

R2：15.8日、R3：15.4日、R4：15.3日 [指標(R4)：16日]

「No.5 柔軟な働き方に向けた取組」【評価：A】

- ・時差出勤・テレワークの実施

職員の業務効率の向上と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、柔軟な働き方に向けた取組を推進しました。

《時差出勤 実施件数（延べ日・人）》 R2：5,124件、R3：368件、R4：802件

《テレワーク 実施件数（延べ日・人）》 R2：999件、R3：580件、R4：329件

「No.6 円滑な業務遂行に向けた取組」【評価：A】

- ・行政手続に係る押印の見直し等を行い円滑な業務遂行を推進

市民、事業者が市に提出する書類について、1,481手続のうち、1,403手続（94.7%）の押印を廃止とし、申請者の負担軽減等を図りました。（令和4年5月1日現在）

《フォローアップ調査結果》

押印を廃止した手続のうち、99.2%が申請者の負担軽減、手続遅延解消等の効果あり

- ・会議の開催方法の見直し

これまでの会議の進め方を改善することにより、業務効率化を推進するため、「効率的な会議運営のためのポイント」を作成し、職員に周知しました。

ウ ICTの活用（5項目）

業務の効率化を図るため、RPA（業務自動化システム）などの先端技術を活用した業務の自動化・省力化のほか、タブレット端末の更なる有効活用など、ICTの積極的な活用に向けた取組を推進しました。

評価	件数	構成比
S 計画より進んだ	0	0.0%
A 計画どおり進んだ	5	100.0%
B 計画より遅れた	0	0.0%
合計	5	100.0%

※ 主な取組

「No.7 先端技術を活用した業務効率化」【評価：A】

- ・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮

口座振込申込書入力業務や各種統計データ取り込み業務など、入力や転記等の業務を自動化し、業務の効率化及び職員の業務負担を軽減しました。

R2：9業務 520時間/年削減

R3：15業務 1,860時間/年削減

R4：25業務 2,375時間/年削減

「No.8 タブレット端末の有効活用の推進（拡充）」【評価：A】

- ・Web会議システムの活用推進

感染症対策及び職員の移動時間や経費の削減など、効率的な業務遂行を図るため、Web会議システムの活用を推進しました。

《Web会議実施回数》 R2：623回、R3：1,235回、R4：1,429回

- ・ペーパーレス会議の推進

タブレット端末を使用した会議等の実施により、運営の効率化とペーパーレス化を推進しました。

《ペーパーレス会議実施回数》 R2：127回、R3：184回、R4：284回

紙の削減枚数：計 624,417枚（市役所における紙の使用枚数の約0.6%削減）

コピー代換算削減金額：計 4,755,474円

「No.11 電子決裁システムの導入」【評価：A】

- ・公文書の作成、決裁、保管保存を電子的に処理することができる文書管理・電子決裁システムを導入

令和3年10月から電子決裁システムを導入し、事務の効率化、省力化を図りました。

工 財源確保・歳出削減（4項目）

持続可能な財政運営を確保するため、借地の解消などによる経費削減に継続して取り組むほか、ガバメントクラウドファンディング（用途を具体化した上で募るふるさと寄附金）の導入・活用など、新たな財源確保に向けた取組を推進しました。

評 価	件数	構成比
S 計画より進んだ	0	0.0%
A 計画どおり進んだ	3	75.0%
B 計画より遅れた	1	25.0%
合 計	4	100.0%

※ 主な取組

「No.12 新たな財源確保に向けた取組」【評価：A】

- ・ガバメントクラウドファンディングの導入・活用により、約2億1,896万円の寄附金を受領
令和3年度からガバメントクラウドファンディングを導入し、「猛獣舎整備プロジェクト」や「かみね公園・平和通り桜更新プロジェクト」など、5件のガバメントクラウドファンディングを実施しました。

「No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）」【評価：A】

- ・地場産品等のPRを実施し、ふるさと寄附金を約75億1,161万円確保
大型家電品（洗濯機）や農水産物、りんご狩り体験や宿泊クーポンなどを新たな返礼品とし、ふるさと寄附金の確保及び市のPRを推進しました。
ふるさと寄附金申込件数 60,082件、 申込金額 75億1,161万4千円（R2～R4）
※ 申込金額は、No.12ガバメントクラウドファンディングの寄附金を含む。

「No.14 借地の解消推進（継続）」【評価：A】

- ・用途廃止等による返地や買収等による借地面積の縮減に努め、借地料を約3,154万円削減
縮減総面積 $\Delta 46,198.63\text{m}^2$ 、 借地料縮減年額 $\Delta 31,543,423\text{円}$
※ 令和2年度当初 借地総面積 $1,397,116.65\text{m}^2$ 借地料総額 567,014,085円/年
借地面積縮減率 3.31% 借地料縮減率 5.56%

「No.15 ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）」【評価：B】

- ・ジェネリック医薬品利用差額通知の対象者及び通知数を拡充し、利用率が向上
ジェネリック医薬品利用差額通知（切り替えた場合に削減できる自己負担額の案内）を令和2年度から業務委託し、対象者及び通知数を拡充することにより、ジェネリック医薬品の利用率が80.2%（令和5年1月診療時）まで向上しました。（国の目標値：80%）
しかし、ジェネリック医薬品の出荷停止・出荷調整により供給が不安定化したことなどの理由により、指標には届きませんでした。

《ジェネリック医薬品の利用率【国民健康保険】》

R2：76.3%、 R3：78.2%、 R4：80.2% [指標(R4)：82%]

オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

公共施設の老朽化等の課題に対応するため、施設の長寿命化（トイレの更新及び照明設備のLED化を含む。）や再編のほか、魅力向上など、公共施設の適切な維持管理や有効活用に向けた取組を推進しました。

評 価	件数	構成比
S 計画より進んだ	0	0.0%
A 計画どおり進んだ	13	92.9%
B 計画より遅れた	1	7.1%
合 計	14	100.0%

※ 主な取組

「No.17 公共施設照明等の計画的な更新」【評価：A】

- ・公共施設の長寿命化を図るため、公共施設照明のLED化を実施
 契約方式：リース（賃貸借）契約 対象施設：108
 賃貸借期間：令和4年度から令和13年度まで（10年間）

「No.20 文化交流施設等の魅力向上」【評価：A】

- ・各施設において施設の環境整備やコロナ禍に対応したイベント等を実施
 「市民会館」：貸館予約システムの導入
 多賀地区イルミネーション事業「SUN SKY HITACHITAGA」の開催等
 「吉田正音楽記念館」：吉田正生誕100周年記念コンサート、企画展の開催等
 「角記念市民ギャラリー」：自主企画展の開催、壁クロス張替工事等
 「かみすわ山荘」：電子マネー収納システムの導入
 冬季イベント「かみすわ山荘まつり」の開催等

「No.24 観光施設等の魅力向上（拡充）」【評価：A】

- ・各施設における環境整備を進め、観光施設等の魅力を向上
 「かみね動物園」：各種獣舎整備、園路補修、展望広場整備、Wi-Fi整備
 「奥日立きららの里」：施設内トイレ改修、園内周遊バス導入、Wi-Fi整備等
 「たかはら自然体験交流施設」：体育館トイレ改修、宿泊棟床改修、Wi-Fi整備等
 「ホリゾンかみね」：駐車場支障木伐採、Wi-Fi整備

「No.27 市営住宅の管理戸数の適正化」【評価：B】

- ・老朽化した市営住宅（226戸）を用途廃止
 市営住宅の用途廃止による管理戸数の適正化を計画的に推進しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入居者説明会等の移転調整が遅れたことにより、令和3年度以降の用途廃止計画を一部後ろ倒ししました。

《市営住宅用途廃止戸数》 R2：68戸、R3：105戸、R4：53戸

[指標 R2：68戸、R3：157戸、R4：90戸]

カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

更なる業務効率化や市民サービスの向上を図るため、給与等総務事務の集約化のほか、市民相談業務の充実、救急車の適正利用の啓発、日立駅前のにぎわいづくりに向けた取組などを推進しました。

評 価	件数	構成比
S 計画より進んだ	1	5.3%
A 計画どおり進んだ	14	73.7%
B 計画より遅れた	4	21.0%
合 計	19	100.0%

※ 主な取組

「No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進」【評価：B】

- ・シビックセンター及び新都市広場の有効活用の推進
- ・屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携によるにぎわいづくりの推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用やイベントの開催等が制約されたことで、利用者数は大きく減少しましたが、令和3年4月にシビックセンターの科学館を「サクリエ」としてリニューアルオープンしたほか、周辺施設等における人数制限・感染防止対策を講じたイベント等の実施により、日立駅前のにぎわいづくりの推進に努めました。

《シビックセンターの入館者数》

R2：278,939人、 R3：356,324人、 R4：513,511人 [指標(R4)：98万人]

《屋内型子どもの遊び場等の利用者数》

R2：47,194人、 R3：61,381人、 R4：96,890人 [指標(R4)：22万人]

「No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上」【評価：A】

- ・住宅用火災警報器の設置率が令和元年度と比較して6%上昇し、80%に到達

市内住宅を毎年120件訪問し、設置状況調査を実施するとともに、高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検を実施し、設置率の向上に努めました。

「No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進」【評価：A】

- ・民間事業者による放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的運営の開始

令和4年度から放課後子ども教室と放課後児童クラブの運営を併せて民間事業者に委託し、一体的運営を開始しました。

「No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進」【評価：S】

- ・収蔵品等情報のWeb公開やSNSを活用した情報発信により、博物館収蔵資料等の利活用を推進

令和3年度から博物館ホームページに収蔵品管理システムのリンクを設け、収蔵品等情報のWeb公開を開始したこと等により、博物館ホームページの閲覧数が大幅に増加しました。

SNSを活用した博物館資料及び各種活動に関する情報発信を開始し、従前より幅広く細やかな話題を提供しました。

(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進（17項目）

ア 個別計画の推進（11項目）

本市の課題である人口減少・超高齢社会、地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなどに関する施策推進のため、個別計画で定める子どもや高齢者、中小企業者に対する支援策を始め、さくらのまちづくりや中山間地域の魅力づくり、学習環境の整備のほか、上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組などを推進しました。

評 価	件数	構成比
S 計画より進んだ	0	0.0%
A 計画どおり進んだ	8	72.7%
B 計画より遅れた	3	27.3%
合 計	11	100.0%

※ 主な取組

「No.50 健康寿命の延伸に向けた取組」【評価：B】

- ・健康診断の予約環境の整備、保健指導及び受診勧奨を実施

新型コロナウイルス感染症の影響による健診の受診控えがあり、健診受診率が低下したことから、健診の待ち時間解消のための完全予約制導入等による感染症対策や、インターネット予約導入による市民の利便性向上を図り、健診受診率の向上に努めました。

さらに、関係機関と連携した健診受診の勧奨や、様々な媒体を活用した広報なども実施した結果、健診受診率が回復しつつありましたが、目標値には届きませんでした。

《健康診断受診者（年1回受診している人）の割合》

76.1%（令和4年度アンケート調査結果） [指標(R4)：85%]

《インターネット予約利用率》 R3：43.8%、R4：46.4%

「No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組」【評価：A】

- ・認知症への理解を深めるための普及啓発、本人と家族への支援を実施

認知症の方やその家族の支援を推進するため、認知症サポーターの養成を進めました。

《サポーター数》 累計 14,333人（令和4年度末） ※ 平成30年度時点 累計 8,600人

「No.59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組」【評価：A】

- ・児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを整備するとともに、全ての普通教室にプロジェクターを整備
- ・小学校における外国語の授業時数増加に対応し、ALTの配置を拡充

令和2年度から小学5・6年生の外国語が教科となり、授業時間が増加することに対応し、ALTの配置を拡充しました。

《令和4年度のALT配置時数》

小学校：216時間（外国語授業時数 216時間） ※ 令和元年度配置時数 146時間

中学校：135時間（外国語授業時数 420時間） ※ 令和元年度配置時数 135時間

イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

多様な活動主体との連携・協働の下、まちの持続性を確保するため、自治会・町内会への支援やコミュニティ活動を補完する仕組みづくりのほか、市報の配布方法の見直し、防犯灯のLED化、大学との連携事業などの取組を推進しました。

評価	件数	構成比
S 計画より進んだ	0	0.0%
A 計画どおり進んだ	5	83.3%
B 計画より遅れた	1	16.7%
合計	6	100.0%

※ 主な取組

「No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実」【評価：A】

- ・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書を受け、35項目の推進事項等を盛り込んだ「日立市コミュニティ活動推進行動計画」を策定
全交流センターにデジタル機器（ノートパソコン、タブレット端末、デジタルサイネージほか）を配備するとともに、使い方等の支援を行い、コミュニティ活動のデジタル化を推進しました。

「No.62 市報配布の在り方の検討と見直し」【評価：A】

- ・新たな配布体制で市報全戸配布業務委託を実施
令和3年10月から市報の全戸配布を開始し、配布率おおむね100%を達成しました。
※ 令和2年度市報配布率 71.74%

「No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進」【評価：A】

- ・防犯講演会及び防犯リーダー研修会を開催
地域自警団員を対象に防犯講演会及び防犯リーダー研修会を開催し、地域防犯活動に対する意識を高めました。
- ・町内会の負担軽減のため、町内会等が所有するLED防犯灯について、令和3年10月から市への移管を開始
移管申請11,477灯のうち、対象であるLED防犯灯11,293灯（98.4%）の移管を決定しました。（令和4年度末現在）

「No.65 シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進」【評価：B】

- ・ボランティアに関する広報・啓発やコーディネート業務を実施
「社協だより」での広報・啓発や研修会の開催、ボランティアのコーディネート業務の実施などにより、シニア・シルバー世代の社会活動への参加を促進しましたが、コロナ禍において各団体の活動に制限もあり、ボランティア活動グループの登録者数については、新規加入者数を上回る退会者数により、減少が続きました。

《ボランティア活動グループ登録者数》

R2：1,370人、R3：1,247人、R4：1,243人 [指標(R4)：1,700人]

3 財源確保等の状況

(単位：円)

	財源確保額	経費削減額	計
令和2年度	2,925,339,000	18,103,341	2,943,442,341
令和3年度	2,573,090,000	11,136,854	2,584,226,854
令和4年度	2,013,185,000	9,420,203	2,022,605,203
合計	7,511,614,000	38,660,398	7,550,274,398

(1) 財源確保

ふるさと寄附金及びガバメントクラウドファンディングにより、75億1,161万4千円の財源を確保しました。

(2) 経費削減

ペーパーレス会議の推進及び借地の解消推進等により、3,866万円を削減しました。

(参考) 行財政改革による成果額

(単位：千円)

項目	(1)財源確保額	(2)経費削減額	(3)コスト削減額	合計
第1次計画 (H8～H10)	※1	※1	※1	2,439,610
第2次計画 (H11～H15)	1,792,957	5,562,838	1,161,523	8,517,318
第3次計画 (H16～H18)	1,492,909	1,955,440	1,348,146	4,796,495
第4次計画 (H19～H21)	768,916	1,830,020	1,236,211	3,835,147
第5次計画 (H22～H24)	251,732	830,910	※2	1,082,642
第6次計画 (H25～H28)	2,191,486	1,070,358		3,261,844
第7次計画 (H29～R1)	5,885,884	86,999		5,972,883
第8次計画 (R2～R4)	7,511,614	38,660		7,550,274
第1次～第8次計画の成果額合計				37,456,213

※1 第1次計画は、財源確保額、経費削減額、コスト削減額の区分をしていない。

※2 第5次～第8次計画は、コスト削減額の区分をしていない。

4 新型コロナウイルス感染症に対応した取組

以下の推進事項において、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を推進しました。

推進項目	推進事項	取組概要
人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	・オンライン、動画配信、資料配布による研修の実施
働き方改革	No.5 柔軟な働き方に向けた取組	・テレワーク、時差出勤の実施 ・分散勤務の実施
公共施設等の適切な維持管理	No.20 文化交流施設等の魅力向上	・イベントのWeb配信の実施
	No.22 幼児施設の利用環境の向上	・感染症対策に係る物品購入
	No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上	・施設利用のための感染症対策の徹底
	No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）	・施設等の消毒
業務効率化・市民サービス向上	No.28 防災拠点倉庫の確保等	・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針作成 ・衛生資機材の備蓄等 ・避難所における感染症対策物品（間仕切りテント、段ボールベッド、マスクや消毒液等の衛生資機材等）を追加配備
	No.35 市民相談業務（専門相談）の充実（継続）	・感染症対策の徹底 ・行政書士相談におけるオンライン相談の試験的实施
	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	・人数制限・感染防止対策を講じたイベント等の実施
	No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	・主任介護支援専門員のケアプラン点検のためのフォローアップ研修をWeb会議形式で実施
	No.39 民生委員児童委員活動への支援	・民生委員児童委員への資料配布による研修の実施
	No.40 救急車の適正利用の啓発（継続）	・自動心肺蘇生器を全救急隊に導入 ・感染防止資機材の購入
個別計画の推進	No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進	・利用者同士の接触回避のため、館内PCの使用を停止 ・収蔵品等情報のWeb公開を開始
	No.50 健康寿命の延伸に向けた取組	・完全予約制による健康診断の実施
	No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進	・ドライブスルーによる水産製品販売会の実施

5 今後の取組

令和2年4月からスタートした第8次計画の推進期間は、令和4年度をもって終了し、一定の成果をあげました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変容、社会経済情勢の変化など、依然として本市を取り巻く状況は厳しく、これらの現状と課題を踏まえ、「全ては市民のために」を第一に、行政の質の向上を図りながら適切な行政サービスを提供し続けるためには、継続した行財政改革の取組が必要です。

また、変化の激しい時代に的確に対応するため、職員一人一人が改革意識を持ち、チャレンジ精神を組織全体に浸透させることが重要です。

そのため、引き続き、令和5年度から令和7年度までの3年間において、第9次計画に取り組み、未来を拓く最適な行政システムの構築を目指していきます。

別表 推進事項一覧

(凡例)

- 1 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を、（拡充）は前計画から継続する推進事項の取組内容の拡充を表す。

- 2 評価（進捗状況）欄は計画の状況を4段階で表記
 - S 計画より進んだ
 - A 計画どおり進んだ
 - B 計画より遅れた
 - C 未着手

推進事項目次

推進 視点	推進項目	推進事項	評価	頁
行 財 政 運 営 の 質 的 向 上 と 効 率 化 の 推 進	人 材 育 成・ 確 保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	A	20
		No.2 人材活用の推進（継続）	B	21
		No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）	B	22
	働 き 方 改 革	No.4 労務管理の適正化	B	23
		No.5 柔軟な働き方に向けた取組	A	24
		No.6 円滑な業務遂行に向けた取組	A	25
	I C T の 活 用	No.7 先端技術を活用した業務効率化	A	26
		No.8 タブレット端末の有効活用の推進（拡充）	A	27
		No.9 データの有効活用の推進	A	28
		No.10 財務会計システムの見直し	A	29
		No.11 電子決裁システムの導入	A	30
	財 源 確 保・ 歳 出 削 減	No.12 新たな財源確保に向けた取組	A	31
		No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）	A	32
		No.14 借地の解消推進（継続）	A	33
		No.15 ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）	B	34
	公 共 施 設 等 の 適 切 な 維 持 管 理	No.16 公共施設マネジメントの推進	A	35
		No.17 公共施設照明等の計画的な更新	A	36
		No.18 公共施設トイレの利用環境の向上	A	37
		No.19 ごみ処理施設の安定的な運営の推進	A	38
		No.20 文化交流施設等の魅力向上	A	39
		No.21 幼児施設の適正配置等の推進（継続）	A	40
		No.22 幼児施設の利用環境の向上	A	41
		No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上	A	42
		No.24 観光施設等の魅力向上（拡充）	A	43
		No.25 学校再編の推進	A	44
		No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）	A	45
		No.27 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）	B	46
	No.28 防災拠点倉庫の確保等	A	47	
	No.29 市有建築物の施設点検（定期点検）の促進	A	48	

推進視点	推進項目	推進事項	評価	頁
行財政運営の質的向上と効率化の推進	業務効率化・市民サービス向上	No.30 給与等総務事務の集約化	A	49
		No.31 公用車へのドライブレコーダーの設置	A	50
		No.32 保存文書のデジタルデータ化の推進(継続)	A	51
		No.33 道路センター業務の委託推進(継続)	B	52
		No.34 組織・機構の見直し(継続)	A	53
		No.35 市民相談業務(専門相談)の充実(継続)	A	54
		No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	B	55
		No.37 食品ロスの削減に向けた取組	A	56
		No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	B	57
		No.39 民生委員・児童委員活動への支援	A	58
		No.40 救急車の適正利用の啓発(継続)	B	59
		No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上	A	60
		No.42 水道検針業務の効率化に向けた取組	A	61
		No.43 漏水調査の効率的な実施(継続)	A	62
		No.44 水道施設の委託業務の効率化	A	63
		No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進	A	64
		No.46 ラジオ体操の普及促進	A	65
		No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進	S	66
No.48 学校給食の情報発信内容の充実	A	67		
あるべき都市像に向けた施策の着実な推進	個別計画の推進	No.49 子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進	A	68
		No.50 健康寿命の延伸に向けた取組	B	69
		No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組	A	70
		No.52 ごみの減量化・再資源化に向けた取組	A	71
		No.53 エコオフィスプランの推進(継続)	A	72
		No.54 さくらのまちづくりの推進	B	73
		No.55 中小企業の持続的発展への支援	A	74
		No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり	B	75
		No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進	A	76
		No.58 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組(継続)	A	77
		No.59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組	A	78
	コミュニティ等との連携・協働	No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実	A	79
		No.61 コミュニティ活動の新たな環境整備	A	80
		No.62 市報配布の在り方の検討と見直し	A	81
		No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進	A	82
		No.64 大学連携事業の推進	A	83
		No.65 シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進	B	84

表の見方

(継続) は第7次計画からの継続事項
(拡充) は第7次計画からの拡充事項

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進 (拡充)			
内容	業務の けた取組	ペーパーレス会議の推進(拡充)と端末の有効活用は向			
担当部課	市長公				
主な取組	・ペ ・ウェブ				
推進指標	ペーパーレス会議の開催数 ※(R元年度(12月末現在):32件)	指 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		実 績	100件	200件	250件
新しい生活様式等に 伴う推進指標	Web会議の開		-	700件	800件
			623件	1,235件	1,429件
評価(進捗状況)			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	ペーパーレス会議及びWeb会議システム 率化のほか、紙の削減・経費の削減等を図		評価(進捗状況)を4段階で記載しています。 S 計画より進んだ A 計画どおり進んだ B 計画より遅れた C 未着手		
今後の 方向性	【第9次行財政改革(継続)No.8】 ペーパーレス会議及びWeb会議システムの積極的な活用について、引き続き周知を図る。				

数値で表せるものについては、「推進指標」を
それ以外は「計画内容」を
記載しています。

推進指標の指標(年度)又は推
進計画の年度計画とそれに対
する実績を記載しています。

計画期間(3年間)の取組
結果を記載しています。

評価(進捗状況)を4段階で記載しています。
S 計画より進んだ A 計画どおり進んだ
B 計画より遅れた C 未着手

《推進状況》

- (1) 職員によるWeb会議システム(Zoom)の活用(令和3年度)
- (2) Web会議システム等がより快適に使用される(令和4年度)
- (3) Web会議実施回数

推進事項の今後の方向性を記載しています。第9次計画で引き続き推進していく取組(一部を含む。)があるものについては、第9次計画の推進事項の番号を記載しています。

項目 年度	実施回数
R2	623回
R3	1,235回
R4	1,429回
計	3,287回

計画期間(3年間)に行った主な取組、
それに対する成果等を記載しています。

- (4) ペーパーレス会議実施回数等

項目 年度	実施回数	紙の削減枚数	紙の削減率	コピー代換算 削減金額
R2	127回	81,208枚	約0.3%	461,928円
R3	184回	132,673枚	約0.3%	1,212,013円
R4	284回	410,536枚	約1.1%	3,081,533円
計	595回	624,417枚	約0.6%	4,755,474円

※ 紙の使用枚数(温室効果ガス排出実態調査(A4版換算))

R2: 28,857,445枚、 R3: 39,952,804枚、 R4: 36,935,492枚 計 105,745,741枚

(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進 (48項目)

ア 人材育成・確保 (3項目)

No. 1	推進事項	職員の更なる能力向上の推進																																																																									
内 容	職員としての基礎教育を着実にしながら、多様な行政課題に対応できる、実行力ある職員を育成するため、人材育成に関する計画の見直しや広域的な連携の検討など、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。																																																																										
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 消防本部 総務課 ・ 教育委員会 総務課																																																																										
主な取組	・ 人材育成計画の見直し ・ 実践的な研修メニューの実施	推 進 期 間																																																																									
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																							
推進計画等	次期人材育成計画	年度計画	検 討	策 定	実 施																																																																						
		実 績	検 討	策 定	実 施																																																																						
	研修受講回数 (1人当たり) ※ (H26~H30年度平均値: 2.69回)	指 標	3.7回	3.7回	3.7回																																																																						
		実 績	1.92回	3.3回	2.88回																																																																						
新しい生活様式等に伴う推進計画	【コロナ対応】 動画研修等検討実施	推進計画	—	実 施	実 施																																																																						
		実 績	検 討・実 施	実 施	実 施																																																																						
評価 (進捗状況)			B	A	A																																																																						
3年の評価	A 計画どおり進んだ																																																																										
取組結果	感染症対策の観点等から、県外への研修派遣など一部未実施の事業があったが、オンライン等による効果的で効率的な研修を推進するとともに、計画どおりに人材育成計画を策定した。																																																																										
今後の方向性	【第9次行財政改革 (継続) No.52】 多様な行政課題に対応できる職員を育成するため、新たな人材育成計画に基づき、時代に即した研修会の実施や自主研修の支援など、職員の更なる能力の向上に向けた取組を推進する。																																																																										
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 人材育成計画の見直し</p> <p>ア 他自治体の人材育成計画の調査・研究 (令和2年度)</p> <p>イ これまで実施した事業の成果及び職場環境の現状を把握するため職員アンケートを実施 (令和3年度)</p> <p>ウ 「めざす職員像」及び「めざす組織像」を掲げ、実現していくために必要な職員の資質と行動及び能力と、個人のステージにおいて能力を開発し、発揮させるための事業の展開を示した「日立市ひとつづくりプラン」を策定 (令和3年度)</p> <p>エ 「日立市ひとつづくりプラン」に基づく事業の実施及び職員への周知活動 (令和4年度)</p> <p>(2) 実践的な研修メニューの実施 (令和2~4年度)</p> <p>複雑化・多様化する行政課題に対応する人材を育成するための研修の実施 (計723回 11,099人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主研修</td> <td>42回</td> <td>42人</td> <td>98回</td> <td>161人</td> <td>67回</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>職場研修</td> <td>1回</td> <td>32人</td> <td>20回</td> <td>743人</td> <td>24回</td> <td>437人</td> </tr> <tr> <td>職場外研修 (階層別研修、実務教養研修等)</td> <td>91回</td> <td>2,559人</td> <td>166回</td> <td>3,650人</td> <td>214回</td> <td>3,365人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>134回</td> <td>2,633人</td> <td>284回</td> <td>4,554人</td> <td>305回</td> <td>3,912人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) コロナ対応の研修 (令和2~4年度)</p> <p>感染症対策の観点や働き方改革を推進するため、効果的で効率的な研修の実施 (計57講座 74回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンラインによる研修</td> <td>12講座</td> <td>16回</td> <td>12講座</td> <td>13回</td> <td>2講座</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>動画配信による研修</td> <td>8講座</td> <td>10回</td> <td>5講座</td> <td>6回</td> <td>4講座</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>会場分散、資料配布等による研修</td> <td>6講座</td> <td>6回</td> <td>5講座</td> <td>8回</td> <td>3講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26講座</td> <td>32回</td> <td>22講座</td> <td>27回</td> <td>9講座</td> <td>15回</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2		R3		R4		自主研修	42回	42人	98回	161人	67回	110人	職場研修	1回	32人	20回	743人	24回	437人	職場外研修 (階層別研修、実務教養研修等)	91回	2,559人	166回	3,650人	214回	3,365人	計	134回	2,633人	284回	4,554人	305回	3,912人	区分	R2		R3		R4		オンラインによる研修	12講座	16回	12講座	13回	2講座	2回	動画配信による研修	8講座	10回	5講座	6回	4講座	5回	会場分散、資料配布等による研修	6講座	6回	5講座	8回	3講座	8回	計	26講座	32回	22講座	27回	9講座	15回
区分	R2		R3		R4																																																																						
自主研修	42回	42人	98回	161人	67回	110人																																																																					
職場研修	1回	32人	20回	743人	24回	437人																																																																					
職場外研修 (階層別研修、実務教養研修等)	91回	2,559人	166回	3,650人	214回	3,365人																																																																					
計	134回	2,633人	284回	4,554人	305回	3,912人																																																																					
区分	R2		R3		R4																																																																						
オンラインによる研修	12講座	16回	12講座	13回	2講座	2回																																																																					
動画配信による研修	8講座	10回	5講座	6回	4講座	5回																																																																					
会場分散、資料配布等による研修	6講座	6回	5講座	8回	3講座	8回																																																																					
計	26講座	32回	22講座	27回	9講座	15回																																																																					

No. 2	推進事項	人材活用の推進（継続）			
内 容	限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の活用など、人材の積極的な活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・職員流動体制制度の活用 ・女性職員の役職者比率向上	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	女性職員に占める管理・監督 職員の割合 ※（R元年度：31.9%）	指 標	33%	34%	35%
		実 績	32.9%	33.0%	32.9%
評価（進捗状況）		A	A	B	
3年の評価	B 計画より遅れた				
取組結果	流動体制や再任用職員の適材適所への配置などの人材活用を推進したが、女性職員の登用については、計画どおり推進することができなかった。				
今後の方向性	引き続き、多様な任用形態の職員を適材適所に配置し、業務の繁忙による職員流動体制等を充実させる。				

《推進状況》

- (1) 限られた職員を有効に活用するため、業務の繁忙による職員の流動体制制度を活用

＜流動体制の活用状況＞

年度	流動人数	内訳
R2	424人	休日開庁369人、移住促進事業1人（地域創生推進課）、叙勲受章者記念品贈呈式7人、新型コロナウイルスワクチン接種6人、市県民税確定申告31人、児童クラブ入会決定事務10人
R3	1,151人	休日開庁329人、元市議会議員お別れ会30人、叙勲受章者記念品贈呈式7人、東京オリンピック聖火リレー287人、新型コロナウイルスワクチン集団接種180人、飲食店感染防止見回り220人、市県民税申告相談受付事務30人、都市対抗野球大会壮行会12人、ラジオ体操コンクール16人、成人祝38人、さくら課1人、健康づくり推進課1人
R4	453人	休日開庁339人、市県民税申告相談受付事務29人、ラジオ体操コンクール29人、二十歳の祝い記念式典53人、市民税課2人、総務課1人

- (2) 再任用職員など多様な任用形態の職員を適材適所に配置

＜再任用職員の配置状況＞

区分	R2	R3	R4	備考
配置課所	49課所	53課所	53課所	
配置人数	110人（62人）	102人（73人）	106人（86人）	（ ）内はうちフルタイム

- (3) 女性職員の配置割合が少ない職場や役職への人事配置など、女性職員の積極的な登用を推進

＜女性職員の登用状況＞ ※再任用職員、消防を除く

区分	R2	R3	R4
係長職以上の女性職員の人数	130人	131人	132人
女性職員に占める係長職以上の割合	32.9%	33.0%	32.9%

（参考）係長以上職員502人中、女性職員132人 26.3%（令和4年4月1日現在）
（R2：25.2%、R3：25.4%）

No. 3	推進事項	消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）			
内 容	救急出動件数の増や大規模災害等に対応するため、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 総務課				
主な取組	・救急救命士等有資格者の養成 ・消防大学校派遣の促進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	専従救命士 ※（R元年度：54人体制）	指 標	54人体制維持	同左	同左
		実 績	56人体制	55人体制	51人体制
	指導救命士 ※（R元年度：6人体制）	指 標	8人体制構築	9人体制構築	9人体制維持
		実 績	8人体制	8人体制	9人体制
	水難救助隊 ※（R元年度：20人体制）	指 標	22人体制構築	24人体制構築	24人体制維持
		実 績	22人体制	23人体制	21人体制
評価（進捗状況）		A	B	B	
3年の評価	B 計画より遅れた				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・【専従救命士】 人事異動等の影響により51人体制となった。 ・【指導救命士】 計画的に養成を進め9人体制を確立した。 ・【水難救助隊】 人事異動等の影響により21人体制となった。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.54】</p> <p>消防に対する市民ニーズの多様化や激甚化する大規模災害等に対応するため、専門研修の充実や派遣研修の促進など、消防職員の更なる能力向上に向けた取組を推進していく。</p>				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 専従救命士</p> <p>ア 令和元年度救急救命士養成課程派遣者1人の病院実習を実施し、専従救命士に任命（令和2年8月6日）</p> <p>イ 令和2年度救急救命士養成課程派遣者1人の病院実習を実施し、専従救命士に任命（令和3年7月5日）</p> <p>ウ 令和3年度救急救命士養成課程派遣者1人の病院実習を実施し、専従救命士に任命（令和4年9月2日）</p> <p>エ 令和4年度救急救命士養成課程へ1人を派遣、救急救命士国家試験の合格確認（令和5年3月31日）</p> <p>(2) 指導救命士</p> <p>ア 令和2年度指導救命士養成研修派遣者1人を指導救命士に任命（令和3年4月1日）</p> <p>イ 令和3年度指導救命士養成研修派遣者なし（新型コロナによる研修中止のため）</p> <p>ウ 令和4年度指導救命士養成研修派遣者2人を指導救命士に任命（令和4年12月9日）</p> <p>(3) 水難救助隊</p> <p>ア 令和元年度潜waters免許取得者2人を水難救助隊に任命（令和2年4月1日）</p> <p>イ 令和2年度潜waters免許取得者2人を水難救助隊に任命（令和3年4月1日）</p> <p>ウ 令和3年度潜waters免許取得者1人を水難救助隊に任命（令和4年4月1日）</p> <p>(4) 消防大学校</p> <p>ア 幹部科、警防科、指揮隊長コース及びNBCコースへ各1人派遣（令和2年度）</p> <p>イ 査察業務マネージメントコース、NBCコース及び高度救助コースへ各1人派遣（令和3年度）</p> <p>ウ 幹部科及び予防科へ各1人派遣（令和4年度）</p>					

イ 働き方改革（3項目）

No. 4	推進事項	労務管理の適正化			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務時間の縮減など、労務管理の適正化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 時間外勤務時間の縮減 ・ 休暇取得の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長時間勤務者（時間外勤務時間540h超/年）の割合	指 標	14%以下	12%以下	10%以下
		実 績	11.53% (158人)	14.64% (201人)	10.53% (144人)
新しい生活様式等に 伴う推進指標	年間の平均休暇取得日数 (日立市働き方改革推進プラン成果指標)	指 標	14日	15日	16日
		実 績	15.8日	15.4日	15.3日
評価（進捗状況）			A	B	B
3年の評価	B 計画より遅れた				
取組結果	働き方改革推進プランに基づき、各種取組を実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため業務が増加するなど、計画的な取組推進が困難であった。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.1】 引き続き、働き方改革推進プランに基づき、長時間労働の是正や就業環境の改善などを進めていく。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 新たに策定した働き方改革推進プランに基づき、職員にとって「働きやすい職場づくり」に取り組み、職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の上限規制など、労務管理の適正化に向けた取組を推進</p> <p>ア 36協定の締結等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準法が適用となる出先機関等と時間外上限規制に係る36協定（1年更新）を締結（令和2年度～） （市長事務部局18件、企業局1件） ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大対策等の長時間労働（健康づくり推進課内新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム）について、非常災害等の理由による労働時間延長届を労働基準監督署に提出（令和3、4年度） <p>イ 時間外上限規制及び事前命令の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外上限規制及び事前命令を徹底するため、各職員に出退勤を意識的に記録することを周知（令和2年度～） <p>ウ 休暇取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴールデンウィークや年末年始など、夏季休暇の取得に合わせてリフレッシュのための年次休暇の取得を推進（令和2年度～） 年次休暇取得日数 R2：10.2日、R3：9.7日、R4：9.7日 夏季休暇取得日数 R2：5.6日、R3：5.7日、R4：5.6日 					

No. 5	推進事項	柔軟な働き方に向けた取組			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時差出勤など、柔軟な働き方に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 行政マネジメント課 総務課 ・ 上下水道部 総務課 教育委員会 総務課				
主な取組	時差出勤等の導入	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	時差出勤・変動制昼休みの導入	年度計画	検討・実施	推進	検証
		実 績	試行・実施	試行・実施	試行・実施
新しい生活様式等に 伴う推進計画	【コロナ対応】 テレワーク実施	推進計画	－	試行	実施
		実 績	検討・試行	試行・実施	試行・実施
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画以上に柔軟な働き方の推進が急務となり、時差出勤の導入やテレワークの試行実施など、各取組の推進が図られた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.1】 引き続き、働き方改革の一環としての職員の多様な働き方を推進する。				

《推進状況》

- (1) 職員の業務効率の向上を図るため、働き方改革推進プランに基づき、時差出勤などの柔軟な働き方に向けた取組を推進した。

＜時差出勤の導入＞

年度	実施件数 (延べ日・人)	実施人数 (実人数)	職員数	割合 (実施人数/職員数)
R2	5,124件	191人	1,370人	13.9%
R3	368件	43人	1,373人	3.1%
R4	802件	20人	1,367人	1.5%

- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、より一層の柔軟な働き方が不可欠となったことから、テレワーク等の試行も含めて取組を推進した。

＜テレワークの試行実施＞

年度	実施件数 (延べ日・人)	実施人数 (実人数)	職員数	割合 (実施人数/職員数)
R2	999件	189人	1,370人	13.8%
R3	580件	118人	1,373人	8.6%
R4	329件	67人	1,367人	4.9%

No. 6	推進事項	円滑な業務遂行に向けた取組			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、専決区分の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・専決区分の見直し ・会議の開催方法等の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	事務処理区分等の見直し	年度計画	検討・調査	実施	検証
		実 績	検討・調査	実施	検証
新しい生活様式等に伴う推進計画	押印の見直し	推進計画	—	実施	検証
		実 績	調査・実施	実施	検証
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・専決区分や会議の開催方法等の見直しにより、業務の効率化が図られた。 ・市民、事業者が市に提出する書類について、1,481手続のうち、1,403手続（94.7%）の押印を廃止としたことで、申請者の負担軽減等が図られた。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.2】</p> <p>業務の効率化・最適化を図るため、業務見直しの好事例の周知や、改善につながる手法の検討と提案を行うことなどにより、全庁的に業務改善を推進する。</p>				

《推進状況》

(1) 事務処理区分等の見直し

ア 専決区分の見直し

- ・事務の実態に合わせて、専決事項及び専決区分の見直しを実施（令和2～4年度）

イ 会議の開催方法等の見直し

- ・Z o o mなどを使用した遠隔によるWe b会議を実施
（令和2年度：623回、令和3年度：1,235回、令和4年度：1,429回）
- ・「効率的な会議運営のためのポイント」を作成し、庁内に周知（令和3年度）
- ・「効率的な会議運営のためのポイント」を再度周知するとともに、各課における取組状況について調査を実施 改善件数：230件（令和4年度）

ウ 業務課題の整理・検討

- ・各課の業務内容及び業務量の現状を把握するため、調査を実施（令和3年度）
- ・調査結果を基に、各課において課題となっている業務等の整理・検討を実施（令和4年度）

(2) 押印の見直し

ア 市民、事業者が市に提出する書類について、1,491手続のうち、1,404手続（94.2%）の押印が廃止済又は廃止予定（令和3年4月30日現在）

イ 押印の見直し状況について、フォローアップ調査を実施（令和4年5月1日現在）

- ・1,481手続のうち、1,403手続（94.7%）の押印が廃止済又は廃止予定
- ・押印を廃止した手続のうち、申請者の負担軽減や手続遅延解消等の「効果があった」ものが99.2%

ウ ICTの活用（5項目）

No. 7	推進事項	先端技術を活用した業務効率化			
内 容	業務の自動化・省力化を図るため、RPAの活用など、先端技術を活用した業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	・RPAの活用 ・AIの活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	RPAを活用した業務数 ※（R元年度：3件）	指 標	5件	10件	15件
		実 績	5件	11件	17件
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	RPA・AI-OCRの活用により業務の自動化等を進め、業務の効率化を図った。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.8】 RPA・AI-OCRの活用により、更なる業務効率化が図れるよう、庁内への周知及び活用支援に努める。また、AIを活用した取組について引き続き検討を行う。				

《推進状況》

(1) RPA・AI-OCRを活用した業務効率化

項目 年度	RPA・AI-OCRを 活用した総計	内 訳		
		RPA・AI- OCRを活用	RPAのみ活用	AI-OCR のみ活用
R2	9業務 520時間削減/年	3件	2件	4件
R3	15業務 1,860時間削減/年	5件	6件	4件
R4	25業務 2,375時間削減/年	9件	8件	8件

(2) 職員に対する勉強会及び開発演習等

項目 年度	開催日	研修内容 ()内は参加者数
R2	5月25日(月)	概要説明、実演(10人) ※企業局職員対象
	10月30日(金)	概要説明、実演(18人) ※全職員対象
R3	7月12日(月)	午前：概要説明、基礎項目(17人)、 午後：開発演習(9人)
R4	9月30日(金)	デジタルセミナー2022にて説明(56人)
	11月30日(水)	午前：概要説明、開発演習初級編(24人)、 午後：開発演習中級編(14人)

【RPA】 パソコン上での操作等をソフトウェアロボットが代行し、自動的に処理を行うシステム

【AI-OCR】 AI技術を活用し、手書きの書類や帳票を読み取り、データ化するシステム

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進（拡充）			
内 容	業務の効率化を図るため、ペーパーレス会議の推進など、タブレット端末の有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	・ペーパーレス会議の推進 ・ウェブカメラを活用した相談業務	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ペーパーレス会議の開催数 ※（R元年度（12月末現在）：32件）	指 標	100件	200件	250件
		実 績	127件	184件	284件
新しい生活様式等に 伴う推進指標	Web会議の開催数	指 標	－	700件	800件
		実 績	623件	1,235件	1,429件
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	ペーパーレス会議及びWeb会議システムの積極的な活用について周知を行い、業務の効率化のほか、紙の削減・経費の削減等を図った。				
今後の 方向性	【第9次行財政改革（継続）No.8】 ペーパーレス会議及びWeb会議システムの積極的な活用について、引き続き周知を図る。				

《推進状況》

- 職員によるWeb会議システム（Zoom）の活用を推進するため、操作マニュアルを整備した。（令和3年度）
- Web会議システム等がより快適に使用できるよう、庁内のWi-Fi通信方式を変更した。（令和4年度）
- Web会議実施回数

年度 \ 項目	実施回数
R2	623回
R3	1,235回
R4	1,429回
計	3,287回

- ペーパーレス会議実施回数等

年度 \ 項目	実施回数	紙の削減枚数	紙の削減率	コピー代換算 削減金額
R2	127回	81,208枚	約0.3%	461,928円
R3	184回	132,673枚	約0.3%	1,212,013円
R4	284回	410,536枚	約1.1%	3,081,533円
計	595回	624,417枚	約0.6%	4,755,474円

※ 紙の使用枚数（温室効果ガス排出実態調査（A4版換算））

R2：28,857,445枚、 R3：39,952,804枚、 R4：36,935,492枚 計 105,745,741枚

No. 9	推進事項	データの有効活用の推進			
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、保有データの有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 政策企画課・デジタル推進課				
主な取組	・オープンデータの拡充 ・データ分析による政策立案	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	オープンデータの登録数 ※(R元年度:2件)	指 標	5件	10件	15件
		実 績	9件	19件	24件
評価(進捗状況)			A	A	A

3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・国の推奨する公開データや先進事例を参考に新規登録データを選定し、市民や事業者にとって有益な情報を公開できた。 ・総務省の研修や各種データ分析で得た知識を基に、各種支援事業の実績や効果などを検証することができた。 				
今後の方向性	【第9次行財政改革(継続)No.45】 市民サービスの向上と時代の要請に応じた実効性の高い政策展開を図るため、保有データの有効活用に向けた取組及びデータ分析による政策立案を推進する。				

《推進状況》

(1) オープンデータ登録数の推移

年度	拡充数	総登録数	登録したデータ名
R2	7件	9件	指定避難所、指定避難場所、保育施設一覧、保育施設空き状況、都市計画図、応急給水場所、AED設置箇所
R3	10件	19件	公共施設一覧、公衆トイレ一覧、介護サービス事業所一覧、観光施設一覧、指定文化財一覧、オープンデータ一覧、医療機関一覧、歯科医院一覧、薬局一覧、公共施設Wi-Fiアクセスポイント一覧
R4	5件	24件	投票所一覧、市営駐車場一覧、市営駐輪場一覧、放課後児童クラブ一覧、市立学校学校区一覧

・新規登録データの選定のため、先進自治体にヒアリングを実施

(2) データ分析による政策立案(令和2~4年度)

ア 本市保有データや他団体における公表データの有効活用策を研究し、国の統計資料や民間企業が公表するランキングを基に、全国自治体における本市の位置づけを分析した。

イ データ利活用に関するオンライン研修(総務省統計研究研修所主催)や各種データ分析で得た知識を基に、データ分析ソフトなどを活用して、各種支援事業の実績や効果及び近隣自治体との人口移動について検証した。

No. 10	推進事項	財務会計システムの見直し			
内 容	業務の更なる効率化を図るため、令和5年9月に更新予定の財務会計システムの最適化に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課 ・ 関係課				
主な取組	財務会計システムの見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	財務会計システムの見直し	年度計画	検討	検討	検討・準備
		実 績	検討	検討	検討・準備
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	関係課所によるワーキンググループやデジタル化推進連絡会議を開催し、財務会計システムの更新に向けた方針を整理した。				
今後の方向性	令和5年9月の財務会計システムの更新に向けて、関係課及びシステム事業者と準備を進める。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 次期財務会計システムに関する意向調査の実施（令和2年度） 意向調査 97課所（庁内全課所）から回答 職員の9割以上が現システム継続希望</p> <p>(2) 庁内ワーキンググループの設置及び導入方針の検討（令和2年度） 関係課（財政課、契約検査課、会計課と事務局（行政マネジメント課））によるワーキンググループを開催（12/22、1/29、2/26）し、導入方針を検討</p> <p>(3) 次期財務会計システム導入方針の作成（令和2年度） ワーキンググループでの協議を踏まえ、導入方針を作成（現行システムを継続）</p> <p>(4) 郵便料金及びコピー料金計算機能等の仕様の検討（令和3年度） システム事業者と打合せを実施し、財務会計システムに移行するための仕様を精査</p> <p>(5) 電子決裁の導入に向けた取組（令和3年度） 関係課（デジタル推進課、総務課、財政課、契約検査課、会計課）参加によるデモを実施</p> <p>(6) 次期財務会計システムの更新に向けたワーキンググループによる方針検討（令和4年度） 関係課（デジタル推進課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、道路管理課、文化・国際課、学校施設課）によるワーキンググループを開催（4/27、6/10、8/29）し、財務会計システムの更新に向けた方針を整理</p> <p>(7) 日立市デジタル化推進連絡会議の開催（令和4年11月） 次期財務会計システムの契約方針及び今後の対応について協議 委員（市長公室長、会計管理者、財政課長、契約検査課長）</p>					

No. 11	推進事項	電子決裁システムの導入															
内 容	業務の効率化等を図るため、電子決裁システムの導入に向けた取組を推進する。																
担当部課	総務部 総務課 市長公室 デジタル推進課																
主な取組	電子決裁システムの導入	推 進 期 間															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度													
推進計画	電子決裁システムの導入	年度計画	調査・検討	検討・準備	準備・実施												
		実 績	調査・検討	実施	実施												
評価（進捗状況）			A	A	A												
3年の評価	A 計画どおり進んだ																
取組結果	公文書の作成、決裁、保管保存を電子的に処理することができる文書管理・電子決裁システムを導入し、事務の効率化、省力化を図った。																
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.9】 対象文書の拡大に向けたシステムの改修や、他のシステムとの連携の在り方を検討する。																
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 文書の收受・決裁・保管保存・廃棄までを電子上で管理する文書管理システムを構築することとして、令和3年度当初からの契約の締結を目指し、予算化に向けた取組を実施（令和2年度）</p> <p>(2) 公文書の作成、決裁、保管保存を電子的に処理することができる文書管理・電子決裁システムを導入（令和3年10月）</p> <p>(3) 保存年限にかかわらず、対象文書を拡大して運用を開始（令和4年1月）</p> <p>(4) 「受付供覧」と「起案」としていた機能を、「受付」及び「起案供覧」の区分に見直し（令和4年4月）</p> <p>(5) 庁内通知「文書管理・電子決裁システムを活用して文書を作成する場合の留意事項について」により、文例を示すとともに、適切な文書の作成について周知（令和4年5月）</p> <p>(6) 電子決裁文書の作成、審査及び管理に係る留意点を通知し、文書分類、保存年限等の適正な管理について周知（令和4年10月）</p> <p>＜システム使用文書の実績＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3（10月～）</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起案文書(R3)、起案供覧文書(R4)</td> <td>3,270件</td> <td>14,609件</td> </tr> <tr> <td>受付供覧文書(R3)、受付文書(R4)</td> <td>1,863件</td> <td>5,648件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,133件</td> <td>20,257件</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3（10月～）	R4	起案文書(R3)、起案供覧文書(R4)	3,270件	14,609件	受付供覧文書(R3)、受付文書(R4)	1,863件	5,648件	計	5,133件	20,257件
区分	R3（10月～）	R4															
起案文書(R3)、起案供覧文書(R4)	3,270件	14,609件															
受付供覧文書(R3)、受付文書(R4)	1,863件	5,648件															
計	5,133件	20,257件															

工 財源確保・歳出削減（4項目）

No. 12	推進事項	新たな財源確保に向けた取組			
内 容	ガバメントクラウドファンディングの導入など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 財政課 市民税課 ・ 関係課				
主な取組	・ ガバメントクラウドファンディングの導入・活用 ・ 市有施設等への有料広告の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	ガバメントクラウドファンディングの活用	年度計画	検討	2事業	3事業
		実 績	検討・調整	2事業	3事業
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	ガバメントクラウドファンディングの導入・活用や、市有施設等への有料広告の推進により、新たな財源確保が図られた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.22】 クラウドファンディングの実施や、市が発行する冊子等への有料広告の推進により、引き続き、自主財源の更なる確保に向けた取組を推進する。				

《推進状況》

(1) ガバメントクラウドファンディング

ア 関係各課と寄附金の受入れ・返礼品の発送等について、システム運営会社（㈱アイモバイル）と事業実施手続（覚書締結等）について打合せを実施した。（令和2年度）

イ システム運営会社（㈱アイモバイル）と「クラウドファンディングに関する覚書」を締結した。（令和3年6月1日）

ウ 令和3年度に2事業、令和4年度に3事業のクラウドファンディングを実施し、合計1,840人から2億1,896万1千円の寄附を受領し、本市の事業PRとともに、新たな財源確保を図った。

事業名		募集期間	寄附目標額	寄附受領額	寄附人数
R3	平和通り桜更新	6/14～6/30	4,000千円	25,545千円	298人
	猛獣舎整備	9/10～10/29	60,000千円	111,995千円	961人
R4	かみね公園・平和通り桜更新	6/3～6/30	30,000千円	26,553千円	193人
	ヒタチスターライトイルミネーション	7/5～7/31	20,000千円	19,072千円	137人
	会瀬スポーツ広場整備	9/1～10/3	20,000千円	35,796千円	251人
合 計			134,000千円	218,961千円	1,840人

(2) 有料広告

ア 財政運営方針や予算編成方針、イントラ掲示板等により、庁内に有料広告の取組を推進した。

イ 市（財政課）と長田広告㈱において、「広告付き消毒液スタンド及び消毒液の設置・運用に関する協定書」を締結した。（令和3年6月1日）

ウ 広告付き消毒液スタンドを設置（本庁舎3台、多賀市民プラザ1台）して歳出抑制（年間約16万円の経費削減）を図った。（令和3年9月1日～）

エ 市（総務課）と㈱サイネックスにおいて、日立駅前出張所における「広告付きデジタルサイネージの設置・運用に関する協定」を締結した。（令和5年3月24日）

（令和5年4月：設置済、令和5年7月以降：運用開始）

No. 13	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）			
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 市民税課 ・ 産業経済部 観光物産課				
主な取組	・ 魅力ある地場産品等の発掘・活用 ・ 市のイメージ向上につながる情報発信	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	新たな地場産品等の活用 ※（R元年度：11品）	指 標	5品	5品	5品
		実 績	10品	15品	25品
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型家電品（洗濯機）や農水産物等、魅力ある地場産品を新たな返礼品とし、ふるさと寄附の確保及び市のPRを推進した。 ・ りんご狩り体験、宿泊クーポンを新たな返礼品とし、市への誘客を推進することができた。（ふるさと寄附金申込金額 R2～4年度 3年計 7,511,614千円） 				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.23】 安定的な財源確保を図るため、引き続き、魅力ある地場産品や体験型の返礼品の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。				

≪推進状況≫

(1) 大型家電品（洗濯機）や農水産物、りんご狩り体験や宿泊クーポンなどを返礼品とすることで、市の魅力をPRするとともに、来訪につなげる取組を推進した。

<返礼品数>

年度	年度当初 (A)	新規 (B)	廃止等 (C)	年度末 (A+B-C)
R2	86品	10品	0品	96品
R3	96品	15品	0品	111品
R4	111品	25品	10品	126品

(2) 市ホームページ及びふるさと納税ポータルサイトを利用することにより、本市のふるさと納税情報を掲載し、全国に広く寄附を呼びかけるとともに、地場産品等PRを継続して実施した。

(3) 地場産品等のPRの場を拡充するとともに、寄附利用者の利便向上のため、新たなポータルサイトを導入した。

<ポータルサイトの拡充>

年度	導入したポータルサイト
R2	・ JREふるさと納税
R3	・ auPAYふるさと納税
R4	・ ふるさと本舗 ・ JALふるさと納税

<ふるさと寄附金申込状況>

年度	申込件数	申込金額
R2	23,925件	2,925,339,000円
R3	21,199件	2,573,090,585円
R4	14,958件	2,013,185,000円
計	60,082件	7,511,614,585円

No. 14	推進事項	借地の解消推進（継続）																							
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。																								
担当部課	財政部 公共財産管理課																								
主な取組	・施設の用途廃止による返地 ・買収による借地の縮減	推 進 期 間																							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																					
推進指標	用途廃止等による返地面積	指 標	4,000㎡	2,700㎡	17,500㎡																				
		実 績	19,625.46㎡	12,946.52㎡	6,021.24㎡																				
評価（進捗状況）		A	S	A																					
3年の評価	A 計画どおり進んだ																								
取組結果	借地の買収や用途廃止した施設内の借地の返地等を行い、借地料の縮減を図った。 (借地料縮減年額 R2～4年度 3年計 31,543,423円)																								
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.24】 新規借地は原則行わないこととし、用途廃止する施設内の借地を速やかに返地するとともに、今後も継続利用が見込まれる既存施設の用地買収等を行い、借地の縮減を図る。 また、引き続き用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催し、跡地活用や返地の課題について所管課や関係課と協議を進める。																								
<p>≪推進状況≫</p> <p>(1) 借地の買収や用途廃止した施設内の借地の返地等を行い、借地面積、借地料の縮減に努めた。(令和2～4年度)</p> <p>(2) 用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を年1回開催し、施設の用途廃止に向けて所管課が抱える現状課題や問題点等について意見交換を行った。(令和2～4年度)</p> <p><借地面積、借地料縮減の成果（借地買収等を含む）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>縮減面積</th> <th>借地料縮減額（年額）</th> <th>対象地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>25,015.31㎡</td> <td>17,641,413円</td> <td>南高野幼稚園敷外9件</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13,725.95㎡</td> <td>7,807,116円</td> <td>市営上の代団地敷外6件</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>7,457.37㎡</td> <td>6,094,894円</td> <td>滑川幼稚園敷外5件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,198.63㎡</td> <td>31,543,423円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和2年度当初 借地総面積 1,397,116.65㎡ 借地料総額 567,014,085円/年 借地面積縮減率 3.31% 借地料縮減率 5.56%</p>						年度	縮減面積	借地料縮減額（年額）	対象地	R2	25,015.31㎡	17,641,413円	南高野幼稚園敷外9件	R3	13,725.95㎡	7,807,116円	市営上の代団地敷外6件	R4	7,457.37㎡	6,094,894円	滑川幼稚園敷外5件	計	46,198.63㎡	31,543,423円	
年度	縮減面積	借地料縮減額（年額）	対象地																						
R2	25,015.31㎡	17,641,413円	南高野幼稚園敷外9件																						
R3	13,725.95㎡	7,807,116円	市営上の代団地敷外6件																						
R4	7,457.37㎡	6,094,894円	滑川幼稚園敷外5件																						
計	46,198.63㎡	31,543,423円																							

No. 15	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）									
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。										
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 社会福祉課										
主な取組	・利用啓発 ・医師会等との連携 ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（国民健康保険課）	推 進 期 間									
		令和2年度	令和3年度	令和4年度							
推進指標	ジェネリック医薬品の利用率 （国民健康保険課） ※（H31.4現在：73.2%）	指 標	78%	80%	82%						
		実 績	76.3%	78.2%	80.2%						
評価（進捗状況）		A	A	B							
3年の評価	B 計画より遅れた										
取組結果	<p>先発医薬品を利用している国民健康保険被保険者へのジェネリック医薬品利用差額通知（切り替えた場合に削減できる自己負担額の案内）について、令和2年度から業務委託し、対象者及び通知数を拡充することにより、ジェネリック医薬品の利用率が80.2%（令和5年1月診療時）まで向上した。（国の目標値は80%）</p> <p>しかし、ジェネリック医薬品の出荷停止・出荷調整により供給が不安定化したことなどの理由により、指標には届かなかった。</p>										
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.26】</p> <p>広報等による利用啓発、医師会等との連携、国民健康保険被保険者へのジェネリック医薬品利用差額通知送付の取組を継続し、ジェネリック医薬品の利用率の更なる向上を図る。</p>										
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 利用啓発（令和2～4年度）</p> <p>ア ジェネリック医薬品に係る情報の発信（市報、市ホームページ、FMひたち）</p> <p>イ ジェネリック医薬品の利用希望カード及び利用勧奨記事を記載したパンフレットの配付（毎年7月の国民健康保険被保険者証更新時、国民健康保険への新規加入時）</p> <p>ウ 被保護者の定期訪問時におけるジェネリック医薬品の周知徹底の推進（社会福祉課）</p> <p>(2) 医師会等との連携（令和2～4年度）</p> <p>ア 日立市医師会、日立薬剤師会との情報交換</p> <p>イ ジェネリック医薬品の利用勧奨ポスター掲示等の依頼</p> <p>(3) ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（令和2～4年度）</p> <p>（令和2年度から業務委託化し、通知数・対象条件を拡大）</p> <p>令和2年度：4,477通、令和3年度：4,478通、令和4年度：4,500通</p> <p>（参考）ジェネリック医薬品利用率【国民健康保険】（R5.1月現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>日立市</td> <td>茨城県平均</td> <td>全国平均（R4.9月現在）</td> </tr> <tr> <td>80.2%（県内38位）</td> <td>81.6%</td> <td>79.0%</td> </tr> </table>						日立市	茨城県平均	全国平均（R4.9月現在）	80.2%（県内38位）	81.6%	79.0%
日立市	茨城県平均	全国平均（R4.9月現在）									
80.2%（県内38位）	81.6%	79.0%									

オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

No. 16	推進事項	公共施設マネジメントの推進			
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 公共施設マネジメントに係る計画の課題等分析 ・ 公共施設等総合管理基金の活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	公共施設マネジメント 基本方針	年度計画	課題分析	改訂	推進
		実 績	課題分析、 方向性検討	改訂	推進
	公共施設マネジメント 中期行動計画	年度計画	検討	策定	推進
		実 績	課題分析、 方向性検討	策定	推進
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設マネジメント基本方針の改訂及び同中期行動計画を策定した。 ・ 公共施設等総合管理基金等を活用し、施設の除却及び長寿命化等の工事を実施した。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.29】</p> <p>公共施設の適切な維持管理や有効活用に向けた取組を推進するため、令和4年度に設置したワーキンググループ会議を活用し、公共施設の統廃合等を円滑に進めるためのガイドライン等を作成する。</p> <p>また、公共施設等総合管理基金等の活用により、施設の長寿命化や除却等を進める。</p>				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 公共施設マネジメントに係る計画</p> <p>ア 中期行動計画の策定に向けた公共施設の基礎データの整理、計画の策定スケジュール・方向性の検討（令和2年度）</p> <p>イ 公共施設マネジメント基本方針の改訂及び同中期行動計画の策定（令和3年度）</p> <p>ウ 庁内調査（前期行動計画（平成28～令和3年度）の取組結果、中期行動計画の取組状況等）を実施し、公共施設マネジメント推進会議で報告（令和4年度）</p> <p>エ 公共施設マネジメントの推進について検討するワーキンググループ会議を設置（令和4年度）</p> <p>(2) 公共施設等総合管理基金の活用</p> <p>基金の活用による施設の長寿命化等及び次年度活用事業の選定（令和2～4年度）</p> <p>(3) 公民連携アドバイザー派遣事業（先進市職員の講演会）を実施し、先進的なマネジメントの取組を庁内動画配信することにより、公共施設マネジメントに対する職員の意識醸成が図られた。（令和2年度）</p>					

No. 17	推進事項	公共施設照明等の計画的な更新			
内 容	公共施設の長寿命化等を図るため、照明設備のLED化など、施設設備の計画的な更新に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 照明設備のLED化 ・ 空調設備の更新等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	照明設備のLED化	年度計画	実施手法決定	推進・検証	推進・検証
		実 績	実施手法決定	LED化 実施	推進・検証
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明をLED化する整備費用と電気料縮減等の効果を検証して108の施設を選定し、整備費用の支出の平準化や工事の早期完了のため、リース契約によりLED化を行った。 ・ LED化により電気料金の縮減が図られるとともに、リース方式を導入したことにより、リース期間中の照明の故障や球切れ等の修繕コストも削減することができた。 				
今後の方向性	蛍光灯等の従来の照明器具を使用している施設については、施設の更新時などの機会を捉えて個別に照明設備を更新する。				
<p>《推進状況》</p> <ol style="list-style-type: none"> 公共施設照明のLED化のための現地調査及びコスト効果試算（令和2年度） LED化の整備手法、対象施設、整備費用、実施時期等の決定及び予算化（令和2年度） 公共施設照明のLED化のリース（賃貸借）契約を締結（令和3年5月） <ul style="list-style-type: none"> リース期間 令和4年度～令和13年度（10年間） 対象施設 108施設 リース料（計） 391,182,000円（1年当たり 39,118,200円） 公共施設照明のLED化整備工事の完了（令和4年3月） 公共施設照明のLED化による削減効果の検証手法の検討（令和4年度） 公共施設照明のLED化による電気量削減効果の検証（令和4年度） <p><照明のLED化による効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修後（令和4年度）の対象施設（108施設）の電気使用量（kwh）は、改修前（令和元年度）より約8%の減となった。 （令和4年度）11,957,808 kwh－（令和元年度）13,005,782 kwh＝△1,047,974 kwh ・ 電気料単価が上昇していることもあり、令和4年度の電気料で試算すると、約33,800千円の削減となった。 試算方法： 令和4年度の電気料単価 × 改修前・後の電気使用量の差 ・ また、リース契約を導入したことで、契約期間中のメンテナンス及び修繕等の費用を削減できた。 					

No. 18	推進事項	公共施設トイレの利用環境の向上			
内 容	公共施設の利便性等を確保するため、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの改修など、公共施設トイレの利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 大便器の洋式化 ・ 段差解消などのユニバーサルデザインの推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	大便器の洋式化率 (洋式便器数/公共施設(市営住宅、 学校校舎等を除く。)の大便器数) ※(R元.9現在:54.7%)	指 標	65%	70%	75%
		実 績	64.1%	71.9%	74.2%
評価(進捗状況)		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	公共施設等適正管理推進事業債や公共施設等総合管理基金等を活用しながらトイレ整備を行い、利用者の利便性と利用環境の向上を推進することができた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革(継続)No.29】 大便器の洋式化のほか、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの段差解消や車いす利用者トイレの設置などを推進する。(日立市公共施設トイレ整備計画の対象施設のうち残り36施設)				

《推進状況》

公共施設トイレ整備計画に基づく改修、建替工事の実施(令和2~4年度)

計画対象公共施設全体の大便器の洋式化等の状況

年度	整備施設数	洋便器数	和便器数	全便器数	洋式化率	洋式化率増減 (対H30当初比)
事業化時点 (H30当初)		1,029	950	1,979	52.0%	
R2	34	1,272	711	1,983	64.1%	+12.1
R3	26	1,430	560	1,990	71.9%	+19.9
R4	17	1,477	513	1,990	74.2%	+22.2

(参考) 整備を実施した施設の便器等の増減

種別	整備前 (H30当初)	整備後 (R4年度末現在)	増減
洋便器	273	721	+448
和便器	480	43	△437
車椅子用	61	94	+33
おむつ交換台	25	96	+71
ベビーチェア	24	149	+125
オストメイト	5	26	+21

No. 19	推進事項	ごみ処理施設の安定的な運営の推進			
内 容	ごみ処理施設の安定的な運営を維持するため、計画的な修繕や緊急時における安定的な稼働に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 清掃センター				
主な取組	・施設の計画的な修繕 ・緊急時における安定的稼働の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	大規模補修工事の進捗率	指 標	—	50%	100%
		実 績	1.05%	58.6%	100%
	緊急時想定訓練	年度計画	ごみピット 火災発生想定	地震発生想定	薬剤漏えい 発生想定
		実 績	実施	実施	実施
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター基幹的設備改良工事が計画どおりに進捗し、令和20年度までの施設の延命化が図られた。 ・ごみピット火災等を想定した委託業者との合同訓練を3回実施し、緊急時対応力の強化が図られた。 				
今後の方向性	保守点検や定期修繕により施設の機能を維持し、ごみ処理施設の安定的な運営を推進する。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 施設の計画的な修繕 大規模補修工事（清掃センター基幹的設備改良工事）を実施した。（令和2～4年度） ア 工期は、令和2年9月29日から令和5年3月31日までの約2.5年間（3か年継続事業） イ 老朽化した機器・設備の更新を行った（省エネタイプに更新）。 ウ 請負工事業者及び施工監理業者との定例会議を30回実施し、工程の調整や現場の安全を図った。 エ 焼却炉の運転計画や工程を調整することで、工期中もごみの受入れを継続して行った。</p> <p>(2) 緊急時における安定的稼働の推進 清掃センター運転管理委託業者と合同で緊急時想定訓練を3回（毎年度各1回）実施した。 ア ごみを受け入れる「ごみピット」内の火災発生を想定し、放水消火活動訓練を実施した。 （令和2年11月17日） イ 震度6弱の地震発生を想定し、来場者の避難誘導及び職員の避難訓練を実施した。 （令和3年10月21日） ウ タンクローリー車で薬剤（苛性ソーダ）を受入れ中に、薬剤の漏えいが発生したことを想定し、漏えい箇所周囲の養生作業及び回収作業の訓練を実施した。 （令和5年3月14日）</p>					

No. 20	推進事項	文化交流施設等の魅力向上			
内 容	文化交流施設等の有効活用を図るため、各種イベントの実施など、施設の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 文化・国際課 女性若者支援課 関係課				
主な取組	・各種イベントの実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	貸館予約システム	年度計画	導入	運用	運用
		実 績	導入	772件	1,046件
	日立市民会館・多賀市民会館・吉田正音楽記念館・角記念市民ギャラリー、かみすわ山荘の利用者数 ※(H30年度:26万人)	指 標	26万人	26.7万人 (R2比2.5%増)	27.3万人 (R2比5.0%増)
		実 績	65,410人	82,652人	124,181人
新しい生活様式等に伴う推進指標	イベント等のWe b 配信数	指 標	－	10回	10回
		実 績	10回	23回	63回
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、利用者数指標は大きく下回ったが、各施設において、利用環境の整備（照明設備のLED化、トイレ改修等）を実施したことにより、利用者の利便性向上につながった。 ・イベントのWe b 配信等の取組を実施し、広く施設の魅力を発信した。 				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.39】 新型コロナウイルスの影響により減少していた利用者数をコロナ前より増加させ、更なる魅力向上を図るため、インフルエンサーを活用した情報発信等の積極的な広報を行う。				
≪推進状況≫					
市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館予約システムの導入（R2）、照明設備LED化（R3）、日立市民会館のトイレ全面改修（R3）、屋上防水工事（R4）及び新たな駐車場整備工事（R4）を実施し、施設の長寿命化とともに、利用者の利便性向上を図った。 ・多賀地区で新たにイルミネーション事業「SUN SKY HITACHITAGA」を開催し、地区のにぎわい創出につながった。（R3、4） 				
吉田正音楽記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展（R2～4）、NHKとの共催による「新・BS日本のうた」公開収録（R3）、吉田正生誕100周年記念コンサート（R4）を実施し、施設の認知度向上が図られた。また、行政特番の収録・放送、職員の演奏を収録・市公式YouTubeで配信（R3）し、施設の魅力を発信した。 ・トイレ改修工事（R4）を実施し、利用者の利便性向上を図った。 				
角記念市民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画展（R2～4）を開催し、市民が様々なアートに触れる機会を提供するとともに、集客・認知度向上を図った。 ・敷地内併設食堂施設の床の張替（R2）や、壁のクロス張替（R4）を行うなど環境を整備し、魅力向上を図った。 				
かみすわ山荘	<ul style="list-style-type: none"> ・受水槽改修（R2）、敷地内通路危険箇所の改修（R2）、照明設備LED化（R3）、トイレ改修（R3）を実施し、環境整備と施設の長寿命化を図った。 ・電子マネー収納システムを導入（R3）し、利用者の利便性向上を図った。 ・上空からドローンで撮影した施設案内動画を市公式YouTubeに掲載（R3）し、施設の魅力を発信した。 ・閑散期となる冬期にイベント（かみすわ山荘まつり）を開催（R4）し、集客数の増加につながった。 				

No. 21	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）			
内 容	より良い幼児教育環境を維持するため、幼児施設の統廃合など、施設の適正配置等に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・ 幼児施設の休閉園・統合 ・ 児童受入枠の調整	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	公立幼稚園数（認定こども園を含み、休園施設を除く。） ※（R元年度：12園）	指 標	9園	5園	5園
		実 績	9園	5園	5園
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	少子化及び共働き世帯の増加に伴い幼稚園の需要が減る中で、計画的に閉園・統廃合を進め、経費削減を図ることができた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.31】 引き続き、幼児教育・保育のより良い環境を整備するため、施設の適正配置及び幼児教育・保育環境の向上に向けた取組を推進する。				
<<推進状況>> (1) 閉園 ア 令和2年度末：水木幼稚園、高鈴幼稚園（統廃合） イ 令和3年度末：豊浦幼稚園、金沢幼稚園、滑川幼稚園（統廃合）、中小路幼稚園（統廃合） ウ 令和4年度末：会瀬幼稚園 (2) 統廃合 ア 塙山幼稚園とかねさわ保育園を統合し、はなやま認定こども園を新設（令和2年4月1日供用開始） イ 滑川幼稚園、中小路幼稚園、高鈴幼稚園とみやた認定こども園を統合し、みやた認定こども園の新園舎を建設（令和3年8月30日供用開始） (3) 借地の解消					
		年度	施設	敷地面積	借地料（年額）
		R2	南高野幼稚園	2,958㎡	2,248,080円
			かねさわ保育園	2,131.43㎡	1,717,932円
		R3	高鈴幼稚園	2,784.93㎡	2,545,426円
		R4	滑川幼稚園	2,795㎡	2,012,400円
		計		10,669.36㎡	8,523,838円

No. 22	推進事項	幼児施設の利用環境の向上			
内 容	より良い教育等環境を維持するため、外壁改修など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・外壁改修工事 ・屋上防水（屋根）改修等工事	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	幼児施設園舎改修	指 標	1園	2園	2園
		実 績	1園	1園	1園
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	予算の範囲内で、外壁改修やトイレの洋式化工事等、施設の環境改善を進めることができた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.31】 引き続き、幼児教育・保育のより良い環境を整備するため、施設の適正配置及び幼児教育・保育環境の向上に向けた取組を推進する。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 園舎改修工事</p> <p>ア じゅうおう保育園（令和2年度：外壁改修）</p> <p>イ みやた認定こども園（令和3年度：既存園舎を知的・情緒障害児学級（さくら組）に改修）</p> <p>ウ みずき保育園（令和4年度：外壁改修）</p> <p>(2) トイレ改修工事（和式トイレの洋式化）</p> <p>ア 職員用トイレ改修（令和3年度）</p> <p>・保育園(12か所)・・・かみね保育園(2)、かみちよう保育園(2)、おおもり保育園(1)、おおせ保育園(2)、みずき保育園(2)、じゅうおう保育園(3)</p> <p>・幼稚園(7か所)・・・大沼幼稚園(2)、田尻幼稚園(1)、櫛形幼稚園(4)</p> <p>イ 園児用トイレ改修（令和4年度）</p> <p>・保育園(12か所)・・・かみね保育園(1)、おおもり保育園(2)、おおせ保育園(3)、みずき保育園(3)、ゆなご保育園(3)</p> <p>(3) エアコン移設工事（令和3年度）</p> <p>ア 閉園する幼稚園から使用できるエアコンを移設</p> <p>イ 設置箇所・・・かみね保育園、かみちよう保育園、おおせ保育園、ゆなご保育園、みやた認定こども園（ことばの教室）</p>					

No. 23	推進事項	保健・福祉施設の利用環境の向上			
内 容	保健・福祉施設の利便性等を確保するため、計画的な修繕など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課				
主な取組	・施設の計画的な修繕 ・施設の効率的・効果的な運営の検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	日立市萬春園の再整備	年度計画	実施設計	建設工事	建設工事 外構工事
		実 績	実施設計 打合せ10回	建設工事 工程会議16回	建設工事 工程会議15回
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・【萬春園】当初の計画どおりに新施設の建設工事及び外構工事等を終えることができた。 ・【大みかけやし荘】在り方検討委員会を設置し、施設の今後の在り方について検討を進めることができた。 ・【各保健・福祉施設】施設利用者の安全・安心を確保するとともに、快適な利用環境の整備を図ることができた。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・【萬春園】指定管理者と連携を図りながら、施設の適正な管理運営に努めていく。 ・【大みかけやし荘】令和5年中に、施設の在り方についての検討結果を取りまとめる。 ・【各保健・福祉施設】引き続き、老朽化した施設・設備機器等の計画的な修繕・更新を行い、施設の利用環境の向上と長寿命化を図る。 				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 萬春園 新施設の建設工事及び外構工事等をしゅん工した。(令和3、4年度継続事業)</p> <p>(2) 大みかけやし荘 ア 令和3年度から再整備に向けた施設の在り方検討に着手し、令和4年度に在り方検討委員会を設置し、検討を進めた。(3回開催) イ スロープ設置工事(令和2年度)、排煙窓改修工事、地下貯蔵タンク修繕工事(令和3年度)、危険木伐採、漏水修繕工事(令和4年度)を行った。</p> <p>(3) 各保健・福祉施設(令和2～4年度) ア 対象施設 かねはた老人ホーム、本宮老人福祉センター、老人福祉センターはまぎく荘、金沢老人福祉センター、老人福祉センター吹上荘、かしま老人の家、なかさと老人の家、東小沢老人の家、本宮福祉作業所、金沢福祉作業所、十王デイサービスセンター、保健センター、十王総合健康福祉センター、子どもセンター、子どもすくすくセンター イ 快適な利用環境の整備に資する主な工事等 ・和式トイレの洋式化(保健センター、十王総合健康福祉センター) ・照明設備のLED化(保健センター、十王総合健康福祉センター、子どもセンター、子どもすくすくセンター) ・Wi-Fi環境整備(本宮老人福祉センター、老人福祉センター吹上荘)</p>					

No. 24	推進事項	観光施設等の魅力向上（拡充）			
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、各種イベントの実施など、観光施設等の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 にぎわい施設課 かみね公園管理事務所 関係課				
主な取組	・各種イベント等の実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	主な観光施設の入込客数（かみね動物園、奥日立きららの里、かみね市民プール、ホリゾンかみね、鶴来来の湯十王、たかはら自然体験交流施設）※（H30年度:70万人）	指 標	73万人	74.5万人	77万人
		実 績	401,431人	485,434人	630,977人
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	新型コロナウイルスの影響により、入込客数は指標を下回ることとなったが、各施設において、利用環境の整備（獣舎整備、トイレ改修等）を実施し、また、令和4年度からは感染症対策を行いながらイベント等を再開したことにより、利用者の利便性向上及び誘客促進が図られた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.41】 各施設の更なる誘客促進を進めていくため、関係課所と連携を図りながら、効果的な施設運営の検討及び施設の環境整備を進める。				

《推進状況》

(1) 各施設における環境整備

かみね動物園	・ニホンザル舎整備（令和2年度） ・レッサーパンダ舎整備、園路補修（令和3年度） ・猛獣舎整備、ビーバー舎整備、展望広場整備、Wi-Fi整備（令和4年度）
奥日立きららの里	・施設内トイレ改修（令和2年度） ・園内周遊バス導入、Wi-Fi整備、キャンプ場環境整備（給湯設備設置、温水洗浄便座設置、照明LED化）（令和3年度） ・きらら館デッキ改修、ケビンA・B棟寝室エアコン設置（令和4年度）
たかはら自然体験交流施設	・橋梁整備に係る実施設計、体育館トイレ改修実施設計（令和2年度） ・体育館トイレ改修、Wi-Fi整備（令和3年度） ・宿泊棟床改修、体育館床改修（令和4年度）
ホリゾンかみね	・駐車場支障木伐採、Wi-Fi整備（令和3年度）

(2) イベント等の実施

かみね動物園	・夜の動物園（令和4年度）
たかはら自然体験交流施設	・収穫祭（令和4年度）
鶴来来の湯十王	・送迎バス運行（令和4年度）

※ 令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策によりイベントは全て中止

(3) 奥日立きららの里活性化基本構想の策定（令和4年度）

No. 25	推進事項	学校再編の推進			
内 容	より良い教育環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 学校再編課				
主な取組	・ 目指す学校規模の確保 ・ 小中学校の連携強化		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	学校再編の推進	年度計画	計画策定 統合準備委員会 設置・運営	統合準備委員会 設置・運営	環境整備 統合準備委員会 設置・運営
		実 績	学校再編 計画の策定	統合準備委員会 の設置・運営 (中里小・中里中) (山部小・橿形小)	統合準備委員 会の運営 (山部小・橿形小) (東小沢小・坂本小) (平沢中・駒王中) (坂本中・久慈中)
評価（進捗状況）			A	B	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 再編計画（概要版）の配布や説明会等を通し、計画の内容を市民に周知することができた。 中里小学校と中里中学校を円滑に統合し、県北初の義務教育学校を開校することができた。 統合準備委員会を4組（「山部小学校・橿形小学校」、「東小沢小学校・坂本小学校」、「平沢中学校・駒王中学校」、「坂本中学校・久慈中学校」）設置し、円滑な統合に向けて準備を整えることができた。 学校再編に伴い用途廃止となる校舎や敷地等について、適正な管理と利活用を図れるよう、学校跡地活用検討委員会及び作業部会において、多様な視点で検討を行うことができた。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編計画に基づき、児童生徒のより良い学習環境の維持、確保に向けて事業を推進するため、地域と協議を重ねながら柔軟かつ丁寧に進める。 児童生徒数の減少など学校教育を取り巻く環境変化や、教育に関する制度改正などに応じて、統合の前倒しを含めた計画の検証と見直しを行う。 				
<p>《推進状況》</p> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 日立市立学校再編計画を令和3年2月に策定（作成部数：本編600部、概要版25,000部） <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編計画の周知（5/20号市報及び市ホームページに掲載、概要版の配布）、統合準備委員会（山部小学校・橿形小学校）の設置、学校跡地活用検討委員会及び作業部会の設置・運営 <p>（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中里小学校と中里中学校を統合し、県北初の義務教育学校（中里小中学校）を開校（4/1） 再編対象校の保護者説明会を開催（中学校の再編に係る説明は、関係小学校の保護者にも行った。） 坂本中（6/6）、久慈中（6/7）、平沢中・仲町小（6/27）、東小沢小（7/1）、 駒王中・中小路小・宮田小（7/4）、助川小（7/20）、久慈小（7/29）、坂本小（7/31） 助川地区民生委員児童委員協議会定例会において学校の統廃合について説明（6/15） 坂下地区役員・支部長会議において南部エリアの小学校再編について説明（9/22） 統合準備委員会の開催 東小沢小学校・坂本小学校統合準備委員会（第1回 6/14、第2回 9/27、第3回 2/10） 山部小学校・橿形小学校統合準備委員会（第2回 6/16、第3回 10/7、第4回 2/24） 平沢中学校・駒王中学校統合準備委員会（第1回 10/3、第2回 2/6） 坂本中学校・久慈中学校統合準備委員会（第1回 10/11、第2回（書面開催）） 学校跡地活用検討委員会の開催（11/10）、学校跡地活用検討委員会作業部会の開催（7/29、3/24） 					

No. 26	推進事項	スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）			
内 容	スポーツ広場や市民広場の効率的・効果的な運営を図るため、施設再編の検討や環境整備など、施設の適切な管理運営に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課				
主な取組	・スポーツ広場や市民広場の再編に向けた取組 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	スポーツ広場等の再編方針	年度計画	検討	決定	実施
		実 績	計画策定	浜の宮広場 管理委託	会瀬スポーツ 広場管理検討
	スポーツ広場の環境整備	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	計画策定	トイレ洋式化 しゅん工 (5棟)	十王スポ トイレ洋式化 しゅん工
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・中里スポーツ広場に指定管理制度を導入し、管理運営の効率化を図った。 ・良好で安全なスポーツ環境確保のため「日立市スポーツ施設整備計画」（2021年～2025年）を策定した。 ・公共施設トイレ整備計画に基づき、折笠スポーツ広場屋外トイレ等6棟の洋式化改修・整備工事を行った。 ・会瀬スポーツ広場整備事業しゅん工（グラウンド、管理棟、照明） 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.42】</p> <p>市民の健康維持増進とスポーツへの参加機会創出を図るため、施設の利便性向上のほか、スポーツツーリズムやイベントの実施により、スポーツ施設の魅力向上に向けた取組を推進する。</p>				
<p>《推進状況》</p> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中里スポーツ広場の管理運営のため、令和3年度から指定管理制度を導入し、効率化を推進 ・生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の充実を目指し、良好で安全なスポーツ環境を確保するため、「日立市スポーツ施設整備計画」（2021年～2025年）を策定 <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設トイレ整備計画により、市民運動公園陸上競技場屋外トイレ（2棟）を改築、折笠スポーツ広場屋外トイレ（2棟）、中里スポーツ広場管理棟のトイレ（男・女・障害者用各1か所）を洋式に改修 <p>（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜の宮広場を効率的に管理するため、日立市スポーツ協会に委託 ・公共施設トイレ整備計画により、十王スポーツ広場屋外トイレ（1棟）を洋式に改修 ・会瀬スポーツ広場整備事業しゅん工（グラウンド、管理棟、照明）（令和5年3月31日） 					

No. 27	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）			
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅の用途廃止に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 市営住宅課				
主な取組	市営住宅の用途廃止	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	用途廃止戸数	指 標	68戸	157戸	90戸
		実 績	68戸	105戸	53戸
評価（進捗状況）		A	B	B	
3年の評価	B 計画より遅れた				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した市営住宅（226戸）を用途廃止し、管理戸数の適正化に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため入居者説明会等の移転調整が遅れ、令和3年度以降の用途廃止計画を一部後ろ倒しした。 ・日立市営住宅ストック総合活用計画（計画期間：令和5～14年度）を策定し、令和14年度の市営住宅の目標管理戸数を設定するとともに、用途廃止の年次計画を定めた。 				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.33】 市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅ストック総合活用計画に基づく用途廃止及び長寿命化に向けた取組を推進する。				

＜推進状況＞

(1) 市営住宅の用途廃止

- ア 諏訪台団地の全部（68戸）を解体し、借地を返地（令和2年度）
- イ 南高野団地の一部（54戸）及び上の代団地の一部（50戸）を解体し、上の代団地の借地を返地（令和3年度）※南高野団地は全て市有地
- ウ 上の代団地集会所の解体に伴い、住戸1戸を用途廃止し、集会所に改修（令和3年度）
- エ 沢目団地の令和5年度用途廃止を決定（令和3年度）
- オ 南江団地の全部（34戸）及び小木津団地の一部（19戸）を解体し、両団地の借地を返地（令和4年度）
- カ 戸沢団地の令和6年度用途廃止を決定（令和4年度）

(2) 入居者の移転等

- ア 南高野団地、上の代団地、南江団地及び小木津団地の入居者の移転が完了（令和2年度）
- イ 沢目団地の入居者説明会を実施し、入居者の移転に着手（令和3年度）
- ウ 戸沢団地の入居者説明会を実施し、入居者の移転に着手（令和4年度）

(3) 日立市営住宅ストック総合活用計画等の改定

- ア 基礎調査を実施（令和3年度）
- イ 日立市営住宅ストック総合活用計画を策定。令和14年度の目標管理戸数を3,500戸に設定（令和4年度）

（参考）市営住宅管理戸数

年度	R元	R2	R3	R4
管理戸数	4,276戸	4,207戸（△69戸）	4,102戸（△105戸）	4,049戸（△53戸）

※令和2年度の削減戸数は、諏訪台団地の解体（△68戸）と滑川団地建替による戸数整理（△1戸）の計

No. 28	推進事項	防災拠点倉庫の確保等			
内 容	災害時における備蓄食料等の拡充のため、既存施設の活用など、防災拠点倉庫の確保等に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 防災対策課				
主な取組	・ 防災拠点倉庫の確保 ・ 備蓄計画の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	防災拠点倉庫整備 (本庁地区・南部地区・北部地区)	年度計画	2地区	1地区	—
		実 績	2地区	—	1地区
	備蓄食料数(拡充分) ※(9,300人・4日分)	指 標	37,500食	37,500食	37,500食
		実 績	37,500食	37,500食	37,500食
評価(進捗状況)			A	B	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の指針どおり、水・食料の備蓄量を、3日分から1週間分に増量した。 ・ 3地区の防災拠点倉庫の確保により、増量した備蓄品の収納が可能となるとともに、備蓄品管理の円滑化が図られた。 				
今後の方向性	本庁地区拠点倉庫については、新設か既存施設利用か、イニシャル・ランニングを含め費用対効果を検証しながら、最適地を引き続き検討する。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 防災拠点倉庫の確保</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部地区(旧十王調理場)及び南部地区(旧臨港消防署久慈出張所)の防災拠点倉庫の確保 ・ 北部地区倉庫の運用開始(令和2年4月) ・ 北部地区倉庫の電源設備改修(高圧電源から低圧電源に切り替え) <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部地区倉庫の改修等(床フラット化工事、作業用パレット・フォークリフト購入) ・ 本庁地区倉庫の適地の検討 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南部地区倉庫の運用開始に係る関係者間調整 ・ 南部地区倉庫の運用開始(令和5年3月) ・ 本庁地区倉庫については、学校再編に伴う学校跡地活用に関して、中小路小学校の活用を提案(当面の間、浄化センター1階倉庫を仮使用) <p>(2) 備蓄計画の見直し</p> <p>追加分の備蓄用水・食料の購入・配備(令和2年度から4年度までの3か年で整備完了)</p>					

No. 29	推進事項	市有建築物の施設点検（定期点検）の促進			
内 容	市有建築物利用者の安全を確保するとともに、建築物の適切な維持管理を図るため、点検マニュアルの作成など、円滑かつ着実な施設点検の実施に向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 建築指導課 ・ 関係課				
主な取組	・ 点検マニュアルの作成 ・ 研修会の開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	点検マニュアルの作成	年度計画	案作成	試行・検証	作成
		実 績	案作成	試行・検証	作成
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検マニュアル及び研修用動画を作成・公開し、定期点検実施の促進に努めた。 ・ 点検マニュアルを活用した職員向け現場研修会を開催した。実際の現場において点検方法や点検ポイントを指導するなど、職員の点検スキル向上を図った。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動等により担当職員が変わるため、研修会を継続的に実施する必要がある。 ・ 職員以外の施設管理者（指定管理者等）による施設点検の実施について検討する必要がある。 				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 定期点検実施の現状調査及び課題把握 施設所管課にヒアリングを実施し、定期点検実施の現状を把握（令和2年度）</p> <p>(2) 先進事例調査 先進地ヒアリングにより、点検マニュアルの整備及び点検実施状況を把握（令和2年度）</p> <p>(3) 点検マニュアル作成 ア 複数の先進地マニュアルを比較分析し、誰でも、円滑かつ着実に施設点検ができるよう、写真を多く取り入れたマニュアル案を作成（令和2年度） イ 防災対策課で実施する「公の施設安全点検」に合わせ、点検内容の検証と整理を行った。（令和3年度） ウ 施設所管課へのヒアリング等を実施し、点検マニュアルを完成（令和3、4年度）</p> <p>(4) 職員向け研修の実施 ア 研修用動画を作成し、職員がいつでも視聴できる環境を整えた。（令和3年度） イ 現場研修会を実施し、実際の現場において点検方法や点検ポイントを指導するなど、職員の点検スキル向上を図った。（令和4年度）</p>					

カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

No. 30	推進事項	給与等総務事務の集約化			
内 容	業務の効率化を図るため、人事担当部局が行っている人事異動や職員からの申請に基づく手当額の変更作業、給与・厚生事務に係る定期的な業務を委託することにより、職員の人件費削減と民間企業の専門知識をいかした事務処理の円滑な執行を行う。				
担当部課	総務部 人事課				
主な取組	・業務委託の棚卸、業務分析、業務プロセス図・運用マニュアル作成	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	総務事務の集約化 (給与・厚生事務)	年度計画	検討	準備・試行	試行・実施
		実 績	検討・準備	準備・実施	試行・実施
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	給与等総務事務の集約化・業務委託化を実施し、業務の効率化及び人件費の削減を図った。				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者からの納品物のチェック体制を強化し、事務の適正な執行に努めるとともに、業務フローの見直しや各種業務のデジタル化による更なる業務効率化を推進する。 ・会計年度任用職員への短期給付（医療保険）及び福祉事業の適用拡大や定年引上げ制度の導入など、新たな制度改正等に対応した委託業務の対応を図る。 ・人事給与システムと財務会計システムとの連携の在り方について検討していく。 				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 契約内容の検証及び委託業者との委託業務内容打合せ等、運用開始に係る準備の進行（令和2年度）</p> <p>(2) 委託業者と業務委託契約を締結、運用開始と委託業務の引継ぎ（令和2、3年度）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(契約内容)</p> <p>履行期間 令和3年10月1日から令和6年9月30日まで</p> <p>履行場所 日立市役所6階・名称：職員事務センター</p> <p>委託業務 各種手当の認定・退職・採用・人事異動に伴う電算システム処理等の給与支給に係る業務、共済組合関係手続、年末調整、所得税・住民税・諸控除に係る業務等、全357業務</p> </div> <p>(3) 全委託業務引継を行い、各業務の運用マニュアルの作成が完了（令和4年度）</p> <p>(4) 委託業者との日次、月次報告会の実施により、業務改善方針を明確化し、改善を推進（令和4年度）</p> <p>(参考) 人事課給与厚生係の時間外勤務時間削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度(委託前) → R3年度比較(委託後) △321時間 ・R2年度(委託前) → R4年度比較(委託後) △620時間 ※R3年度 → R4年度比較 △299時間 					

No. 31	推進事項	公用車へのドライブレコーダーの設置			
内 容	職員の安全運転意識の向上等を図るため、公用車へのドライブレコーダーの設置に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	・ 計画的なドライブレコーダーの設置 ・ 職員の安全運転研修等でのデータ活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	ドライブレコーダーの設置率 (対象車両約250台) ※ (R元年度:4.4%)	指 標	25%	50%	80%以上
		実 績	28.7%	56.6%	80.8%
	研修等でのデータ活用	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	検討	未実施 (研修利活用可能 データなし)	未実施 (研修利活用可能 データなし)
評価 (進捗状況)			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	ドライブレコーダーの設置を予定どおりに進め、職員の安全運転意識の向上を図った。				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の事故の未然防止のため、引き続き、安全運転意識の向上を図る。 ・ 職員研修において、事故発生時のドライブレコーダーの記録を活用し、啓発に努める。 				

《推進状況》

(1) 計画的なドライブレコーダーの設置 (令和2～4年度)

ドライブレコーダー設置台数

区分	R2	R3	R4	備考
新規取付台数	60台 (10台)	69台 (9台)	58台 (12台)	()内はうち新規購入車両
総設置台数	71台	140台	198台	
設置対象車両	247台	247台	245台	
設置率	28.7%	56.6%	80.8%	

No. 32	推進事項	保存文書のデジタルデータ化の推進（継続）			
内 容	業務の効率化を図るため、保存文書や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータ化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	・ 保存文書のデジタルデータ化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長期保存文書等 ※（H30年度:44,000枚）	指 標	52,000枚	60,000枚	60,000枚
		実 績	47,775枚	116,054枚	27,787枚
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	保存文書のデジタルデータ化を推進するとともに、条例、規則及び訓令原議のデータを庁内共有フォルダに登録し、職員が閲覧しやすい環境を整えた。				
今後の方向性	引き続き業務の効率化を推進するため、各文書のデジタルデータ化を継続的に進める。				
<<推進状況>> (1) 庁内コピー機の機能（PDF化）を用いた保存文書のデジタルデータ化及び共有化を推進 ア 令和2年条例・規則・訓令原議 7,169枚（令和2年度） イ 令和3年条例・規則・訓令原議 5,504枚（令和3年度） ウ 令和4年条例・規則・訓令原議 4,031枚（令和4年度） (2) 議決書・委員会資料等及びマイクロフィルムのPDF化を委託し、実施					
		年度	枚数	内訳	
		R2	40,606枚	紙文書 19,177枚、マイクロフィルム文書 21,429枚	
		R3	110,550枚	紙文書 19,174枚、マイクロフィルム文書 91,376枚	
		R4	23,756枚	紙文書 19,149枚、マイクロフィルム文書 4,607枚	
(3) 庁内共有フォルダに原議データを登録し、職員が閲覧しやすい環境を整備（令和4年度）					

No. 33	推進事項	道路センター業務の委託推進（継続）			
内 容	作業効率や市民サービスを維持するため、委託対象業務の拡大など、道路センター業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 道路管理課				
主な取組	・委託業務の実施内容拡大 ・直営業務の委託の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	草刈（直営）業務の委託割合	指 標	30%	50%	80%
		実 績	45%	46%	38%
評価（進捗状況）		A	A	B	

3年の評価	B 計画より遅れた				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈業務の委託拡大により、草刈要望の受付から実施完了までの期間を短縮するなど、業務の効率化及び市民サービスの向上を図った。 （令和元年度：30日（全て直営）、令和2年度：19日、令和3年度：22日、令和4年度：24日） ・令和4年度は、草刈業務の委託に係る予算の積上げ分がなかったことに加え、単価上昇が重なったことから、委託による草刈の実施面積が減少することとなった。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等の理由により、地域ごとの市民活動が年々減少している中、当初想定していた以上に市民からの草刈要望は増加している。安定した市民サービスを維持するためには、委託業務の予算確保が必要なため、引き続き要求していく。 ・草刈が特に集中する7月～9月の3か月間の繁忙期の草刈要望に対し、いかに早く効率的に対応できるか検討して取り組んでいく。 ・増加している草刈業務をより効率的に実施するため、交通量が多い場所や通学路等、危険性が高い場所などは、優先的に実施するなど適切に対応していく。 				

《推進状況》

単価契約による草刈業務委託実施（7月～9月の3か月間）

年度	業務委託	委託割合 (R元 直営実績比)	直営実績	直営+業務委託
R元（参考）	0㎡	0%	16,000㎡	16,000㎡
R2	7,200㎡	45%	15,200㎡	22,400㎡
R3	7,300㎡	46%	19,800㎡	27,100㎡
R4	6,000㎡	38%	12,500㎡	18,500㎡

- ・令和2年度以降、交通量の多い箇所や法面など難易度の高い箇所の草刈業務を委託で実施したことから、直営での草刈面積も増え、繁忙期における全体の草刈面積が増加して市民サービスの向上が図られた。
- ・令和4年度は、予算の積上げ分がなかったことに加え単価上昇が重なったことから、前年度の実施面積を下回り、委託拡大とはならなかった。

（参考）草刈要望の受付から実施完了までの期間

年度	R元（全て直営）	R2	R3	R4
期間	約30日	約19日	約22日	約24日
R元との比較	－	△11日	△8日	△6日

- ・全て直営で対応していた令和元年度と比較し、実施完了までの期間が短縮された。

No. 34	推進事項	組織・機構の見直し（継続）			
内 容	社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構を整備するため、組織・機構の見直しに向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・業務遂行上の課題等の整理 ・組織・機構の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	組織・機構の見直し	年度計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施
		実 績	検討・実施	検討・実施	検討・実施
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	国・県の動向及び他自治体の取組等について情報収集するとともに、各課所の業務遂行上の課題を整理することにより、簡素で効率的な組織・機構の整備推進が図られた。				
今後の方向性	引き続き、業務遂行上の課題の整理等に取り組み、社会情勢の変化に合わせた、簡素で効率的な組織・機構の整備を推進する。				

《推進状況》

(1) 業務遂行上の課題等の整理

業務課題を調査するため、関係課所長に対するヒアリングを実施（令和2～4年度）

(2) 組織・機構の見直し（主な改正）

ア 令和2年4月1日改正

- ・市長公室に「拠点事業推進担当」を設置
- ・総務部に「防災対策課」と「交通防犯課」を設置
- ・保健福祉部に「地域医療対策課」を設置
- ・都市建設部に「常陸多賀駅周辺地区整備担当」を設置

イ 令和3年4月1日改正

- ・市長公室政策企画課の「イノベーション政策室（課内室）」及び総務部行政マネジメント課の「ICT推進室（課内室）」を再編し、市長公室に「デジタル推進課」を設置
- ・生活環境部に「リサイクル推進課」を設置
- ・教育委員会に「学校再編課」を設置

ウ 令和4年4月1日改正

- ・生活環境部に「ゼロカーボン推進担当」を設置
- ・都市建設部の「常陸多賀駅周辺地区整備担当」を再編し、「常陸多賀駅周辺地区整備課」を設置
- ・都市建設部に「住政策推進課」を設置
- ・産業経済部に「交流拠点活性化担当」を設置

（参考）部・局・課の数

年月	部	局	課	担当	室	係
R2.4	10	3	78	2	12	106
R3.4	10	3	81	2	9	103
R4.4	10	1	82	2	7	104

No. 35	推進事項	市民相談業務（専門相談）の充実（継続）												
内 容	市民ニーズに応じた相談業務を実施するため、新たな専門相談の実施など、市民相談業務（専門相談）の充実に向けた取組を推進する。													
担当部課	市長公室 広報戦略課													
主な取組	・相談内容・相談回数等の検証・見直し ・新たな専門相談の実施検討	推 進 期 間												
		令和2年度	令和3年度	令和4年度										
推進指標	専門相談開設時間数 ※（R元年度:340h）	指 標	340h	345h	350h									
		実 績	290h	324h	396h									
新しい生活様式等に伴う推進指標	【コロナ対応】 オンライン相談件数	指 標	－	検討	5件									
		実 績	1件	1件	3件									
評価（進捗状況）			A	A	A									
3年の評価	A 計画どおり進んだ													
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズの高い法律相談及び行政書士相談の実施回数を拡充し、専門相談の充実を図った。 オンラインによる行政書士相談を開始し、相談者の利便性向上を図った。 													
今後の方向性	オンライン相談の利用促進を図るなど、市民相談業務の充実に向けた取組を推進する。													
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 他市の状況把握 県内他市における専門相談の実施状況を把握（令和2年度） 【他市で実施している専門相談】司法書士相談（水戸市、土浦市）、土地家屋調査士相談（土浦市）</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症に対応した取組 ア 試験的にオンラインによる行政書士相談を実施し、課題や効果を検証（令和2年度） イ オンライン相談の本格実施に向けて、行政書士会と課題の整理を含めて協議（令和3年度） ウ オンラインによる行政書士相談の受付を開始（令和4年度から）</p> <p>(3) 市民の相談ニーズへの対応 ア 専門相談の充実策について、弁護士会及び行政書士会と協議を進め、市民ニーズの高い「法律相談」及び「行政書士相談」の実施回数を拡充する方針を決定（令和3年度） イ 令和4年度から「法律相談」及び「行政書士相談」の実施回数を拡充して実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談名称</th> <th>変更後</th> <th>変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談</td> <td>年 24 回 (毎月 2 回)</td> <td>年 18 回 (偶数月 1 回、奇数月 2 回)</td> </tr> <tr> <td>行政書士相談</td> <td>年 24 回 (毎月 2 回)</td> <td>年 18 回 (偶数月 2 回、奇数月 1 回)</td> </tr> </tbody> </table>						相談名称	変更後	変更前	法律相談	年 24 回 (毎月 2 回)	年 18 回 (偶数月 1 回、奇数月 2 回)	行政書士相談	年 24 回 (毎月 2 回)	年 18 回 (偶数月 2 回、奇数月 1 回)
相談名称	変更後	変更前												
法律相談	年 24 回 (毎月 2 回)	年 18 回 (偶数月 1 回、奇数月 2 回)												
行政書士相談	年 24 回 (毎月 2 回)	年 18 回 (偶数月 2 回、奇数月 1 回)												

No. 36	推進事項	日立駅前のにぎわいづくりの推進																																																				
内 容	日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討や周辺公共施設の有効活用への取組を推進する。																																																					
担当部課	産業経済部 商工振興課 ・ 生活環境部 文化・国際課 ・ 関係課																																																					
主な取組	・日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討 ・シビックセンター・新都市広場の有効活用 ・屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携	推 進 期 間																																																				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																		
推進指標	シビックセンターの入館者数 ※(H29年度:86万人)	指 標	86万人	97万人	98万人																																																	
		実 績	278,939人	356,324人	513,511人																																																	
	屋内型子どもの遊び場等の利用者数 ※(R元.10:1.6万人)	指 標	20万人	21万人	22万人																																																	
		実 績	47,194人	61,381人	96,890人																																																	
新しい生活様式等に 伴う推進指標	【コロナ対応】 コロナ禍における新たなイベント件数	指 標	－	5件	6件																																																	
		実 績	3件	5件	5件																																																	
評価(進捗状況)			B	B	B																																																	
3年の評価	B 計画より遅れた																																																					
取組結果	シビックセンター及び屋内型子どもの遊び場いずれも、コロナ禍で、イベント開催等が制約された3年間であったことから、利用者数の指標を大きく下回る結果となったが、令和4年度は感染防止対策を講じた上で、多くの事業を再開し、にぎわいづくりに寄与することができた。																																																					
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革(継続)No.39】 【シビックセンター・新都市広場の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者である日立市民科学文化財団との連携を密に、各種イベントの実施、集客・認知度が高められる企画の検討を行い、日立駅前のにぎわいづくりを継続して進める。 <p>【屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携・日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者である特定非営利活動法人子ども大学常陸との連携を密に、引き続き周辺公共施設や企業、商店街、日立駅前地区活性化委員会等との連携強化を図り、ヒタチエ(令和5年4月28日リニューアルオープン)を拠点とした日立駅前地区の更なるにぎわい創出に向けた取組を推進する。 																																																					
<p>《推進状況》</p> <p>(1) シビックセンター・新都市広場の有効活用</p> <p>ア 令和元年度から再整備を行っていた科学館が「サクリエ」としてリニューアルオープン(令和3年4月17日)し、入場者数の増加につながった。※ 科学館のR2は施設改修工事のため休館</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元(参考)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学館</td> <td>84,480人</td> <td>0人</td> <td>52,567人</td> <td>85,022人</td> </tr> <tr> <td>天球劇場</td> <td>53,795人</td> <td>6,044人</td> <td>30,145人</td> <td>51,239人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 令和3年度に「日立シビックセンター利用率向上計画書」を策定し、入館者、利用者数の回復に努めた。また、新都市広場のイベント時に合わせてキッチンカーの出店を積極的に誘致するなど、利用率の向上に努めるとともに、駅前のにぎわいづくりに寄与できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元(参考)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シビックセンター入館者数</td> <td>632,404人</td> <td>278,939人</td> <td>356,324人</td> <td>513,511人</td> </tr> <tr> <td>新都市広場(稼働率)</td> <td>178日(51.3%)</td> <td>98日(35.6%)</td> <td>110日(39.0%)</td> <td>187日(54.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携・日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討</p> <p>ア 屋内型子どもの遊び場は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用制限や休館期間等の措置を講じた中でも、オープンからの入場者数について、令和2年度には10万人、令和4年度には20万人を達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元(参考)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数</td> <td>58,721人</td> <td>47,194人</td> <td>61,381人</td> <td>96,890人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ また、日立駅前地区活性化委員会と連携し、ハレニコを会場とした集客イベントを実施した。 (イベント計4回、延べ参加者数 7,207人)</p> <p>ウ 令和3年度に組織した日立駅前地区活性化委員会では、シビックセンター・屋内型子どもの遊び場、双方の指定管理者も委員として参画し、集客イベントを企画・実施するなど、駅前のにぎわいづくりに寄与できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント実施回数</td> <td>4回</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>イベント延べ参加者数</td> <td>7,023人</td> <td>35,290人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R元(参考)	R2	R3	R4	科学館	84,480人	0人	52,567人	85,022人	天球劇場	53,795人	6,044人	30,145人	51,239人	区分	R元(参考)	R2	R3	R4	シビックセンター入館者数	632,404人	278,939人	356,324人	513,511人	新都市広場(稼働率)	178日(51.3%)	98日(35.6%)	110日(39.0%)	187日(54.8%)	区分	R元(参考)	R2	R3	R4	入場者数	58,721人	47,194人	61,381人	96,890人	区分	R3	R4	イベント実施回数	4回	23回	イベント延べ参加者数	7,023人	35,290人
区分	R元(参考)	R2	R3	R4																																																		
科学館	84,480人	0人	52,567人	85,022人																																																		
天球劇場	53,795人	6,044人	30,145人	51,239人																																																		
区分	R元(参考)	R2	R3	R4																																																		
シビックセンター入館者数	632,404人	278,939人	356,324人	513,511人																																																		
新都市広場(稼働率)	178日(51.3%)	98日(35.6%)	110日(39.0%)	187日(54.8%)																																																		
区分	R元(参考)	R2	R3	R4																																																		
入場者数	58,721人	47,194人	61,381人	96,890人																																																		
区分	R3	R4																																																				
イベント実施回数	4回	23回																																																				
イベント延べ参加者数	7,023人	35,290人																																																				

No. 37	推進事項	食品ロスの削減に向けた取組			
内 容	一般廃棄物の排出抑制、食品資源の有効活用等を図るため、飲食店等との連携による取組など、食品ロスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 資源循環推進課 ・ 保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・ 飲食店等との連携による取組 ・ きずなBOX（食品回収箱）の設置	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店舗数	指 標	－	10店舗	20店舗
		実 績	－	11店舗	21店舗
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	「ひたち食品ロス削減パートナー制度」を令和3年10月から開始し、市、県、事業者が連携して食品ロスの削減を推進することができた。				
今後の方向性	食品廃棄物削減（食品リサイクル）のほか、排出抑制、有効活用など複数の課所に関する取組のため、幅広い視点や連携した事業展開について検討する必要がある。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 飲食店等との連携による取組</p> <p>ア ひたち食品ロス削減パートナー制度と県事業者との連携方法の調整を実施（令和2年度）</p> <p>イ 令和3年10月から「ひたち食品ロス削減パートナー制度」開始（令和3年度） （新規登録店舗 令和3年度 11店舗、令和4年度 10店舗）</p> <p>ウ 「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店を市ホームページで紹介し、各店舗で実施している食品ロス削減への取組について掲載</p> <p>エ ひたち食品ロス削減パートナー公式Instagram開設（令和4年10月）</p> <p>オ 市、県及び市内事業者と食品ロス削減に関する意見交換会を実施（令和4年度）</p> <p>(2) きずなBOX（食品回収箱）の設置（令和2～4年度）</p> <p>ア NPO法人フードバンク茨城の食品回収箱である「きずなBOX」9か所（本庁正面玄関、社会福祉課、市社会福祉協議会、各支所）で食品の回収を実施 （設置個所：令和2～3年度 8か所、令和4年度 9か所）</p> <p>イ NPO法人フードバンク茨城を通じて、「きずなBOX」に寄附された食品をコロナ禍で生活に困窮している世帯に配布した。</p>					

No. 38	推進事項	居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実																															
内 容	居宅介護支援の円滑な実施を図るため、事業者やケアマネジャーに対する研修など、居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実に向けた取組を推進する。																																
担当部課	保健福祉部 介護保険課																																
主な取組	・研修・集団指導の充実 ・ケアプラン点検の充実	推 進 期 間																															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																													
推進指標	運営（実地）指導の実施率 ※（各施設1回/6年）	指 標	16.7%	16.7%	16.7%																												
		実 績	17.1%	13.2%	17.6%																												
	主任介護支援専門員の配置率 ※（R元年度:59.3%）	指 標	68.5%	77.8%	85.2%																												
		実 績	53.8%	64.2%	73.5%																												
評価（進捗状況）		A	B	B																													
3年の評価	B 計画より遅れた																																
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所指導やケアプラン点検、研修会の実施により、事業所における適正な事業運営と、利用者に対するサービス提供の質の維持向上に資することができた。 ・主任介護支援専門員については、事業所指導やケアプラン点検等の機会を捉え研修受講の勧奨を行ったことにより、推進期間中における配置率は上昇したが、新型コロナウイルスの影響による研修受講人数の制限や、事業所の管理者要件に係る経過措置期間の延長により、事業所における配置の動きに遅れが生じた。 																																
今後の方向性	居宅介護支援の円滑な実施を図るため、引き続き居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実に向けた取組を推進していく。																																
<<推進状況>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">取 組 内 容</th> <th style="width:16.6%;">R2</th> <th style="width:16.6%;">R3</th> <th style="width:16.6%;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 運営（実地）指導の実施 （居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等）</td> <td>24事業所 ／140事業所</td> <td>18事業所 ／136事業所</td> <td>25事業所 ／142事業所</td> </tr> <tr> <td>(2) ケアプラン点検研修会 （居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象）</td> <td>延べ146人受講</td> <td>44人受講</td> <td>55人受講</td> </tr> <tr> <td>(3) ケアプラン点検 （県の介護給付適正化推進特別事業）</td> <td>2事業所</td> <td>3事業所</td> <td>4事業所</td> </tr> <tr> <td>(4) 主任介護支援専門員研修（県主催） （R2、3年度：新型コロナの影響により受講人数の制限あり）</td> <td>13人を推薦 →6人受講決定 →6人研修修了</td> <td>18人を推薦 →15人受講決定 →15人研修修了</td> <td>8人を推薦 →8人受講決定 →8人研修修了</td> </tr> <tr> <td>(5) 主任介護支援専門員配置済み事業所数</td> <td>28事業所 ／52事業所</td> <td>34事業所 ／53事業所</td> <td>36事業所 ／49事業所</td> </tr> <tr> <td>(6) 居宅介護支援事業所管理者研修会</td> <td>-</td> <td>延べ72人受講</td> <td>延べ83人受講</td> </tr> </tbody> </table>						取 組 内 容	R2	R3	R4	(1) 運営（実地）指導の実施 （居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等）	24事業所 ／140事業所	18事業所 ／136事業所	25事業所 ／142事業所	(2) ケアプラン点検研修会 （居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象）	延べ146人受講	44人受講	55人受講	(3) ケアプラン点検 （県の介護給付適正化推進特別事業）	2事業所	3事業所	4事業所	(4) 主任介護支援専門員研修（県主催） （R2、3年度：新型コロナの影響により受講人数の制限あり）	13人を推薦 →6人受講決定 →6人研修修了	18人を推薦 →15人受講決定 →15人研修修了	8人を推薦 →8人受講決定 →8人研修修了	(5) 主任介護支援専門員配置済み事業所数	28事業所 ／52事業所	34事業所 ／53事業所	36事業所 ／49事業所	(6) 居宅介護支援事業所管理者研修会	-	延べ72人受講	延べ83人受講
取 組 内 容	R2	R3	R4																														
(1) 運営（実地）指導の実施 （居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等）	24事業所 ／140事業所	18事業所 ／136事業所	25事業所 ／142事業所																														
(2) ケアプラン点検研修会 （居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象）	延べ146人受講	44人受講	55人受講																														
(3) ケアプラン点検 （県の介護給付適正化推進特別事業）	2事業所	3事業所	4事業所																														
(4) 主任介護支援専門員研修（県主催） （R2、3年度：新型コロナの影響により受講人数の制限あり）	13人を推薦 →6人受講決定 →6人研修修了	18人を推薦 →15人受講決定 →15人研修修了	8人を推薦 →8人受講決定 →8人研修修了																														
(5) 主任介護支援専門員配置済み事業所数	28事業所 ／52事業所	34事業所 ／53事業所	36事業所 ／49事業所																														
(6) 居宅介護支援事業所管理者研修会	-	延べ72人受講	延べ83人受講																														

No. 39	推進事項	民生委員・児童委員活動への支援			
内 容	地域の福祉課題への円滑な対応を図るため、民生委員・児童委員活動への支援に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・活動支援策の検討 ・活動支援策の実施・検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	活動支援に向けた取組	年度計画	調査	検討	実施・検証
		実 績	調査	検討	実施・検証
	民生委員の欠員率 ※(R2.1現在:2.5%)	指 標	2.0%以下	1.4%以下	0.8%以下
		実 績	2.0%	2.25%	1.41%
評価(進捗状況)			A	B	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員活動に係る事務を見直し、事務負担の軽減を図った。 ・地域住民への啓発活動を支援し、民生委員・児童委員活動の認知度の向上を図った。 ・令和4年12月の一斉改選に当たり、各地区民生委員児童委員協議会と事務局(社会福祉課及び各支所)が連携を図り、定員に対する充足率を98.59%まで達成できた。(全国平均93.83%) 				
今後の方向性	引き続き、民生委員・児童委員の活動支援に向けた取組を進め、複雑化・複合化する地域の福祉課題への対応と、民生委員・児童委員の課題である「なり手」確保に努める。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 地域住民への啓発活動の支援</p> <p>ア 「民生委員・児童委員の日(5/12)」に合わせた街頭啓発活動を実施(令和4年度)</p> <p>(2) 一斉改選(令和4年12月1日)への対応</p> <p>ア 一斉改選に係る現況調査(退任・再任の意向確認)の中で、活動に当たっての負担についてアンケートを実施し、負担感の現状把握に努めた。(令和3年度)</p> <p>イ アンケート結果に基づき、意見交換を行い、負担感に対する共通理解を深めた。(令和4年度)</p> <p>ウ 地区の求めに応じ、候補者宅を訪問するなど、円滑な改選に向け取り組んだ。(令和4年度)</p> <p>(3) 民生委員・児童委員活動に係る事務の見直し</p> <p>ア 「避難行動要支援者名簿」及び「ひとり暮らし高齢者台帳」の更新管理方法の一元化(令和2年度)</p> <p>イ 民生委員・児童委員連絡網の拡充(携帯電話、メール、FAXの追加)(令和2年度)</p> <p>(4) 民生委員の欠員率</p> <p>ア 一斉改選時(令和4年12月1日現在)の欠員数は5人(1.41%)であり、前年度欠員数8人(2.25%)と比べ、改善した。</p> <p>イ 委員の高齢化により任期途中で退任する委員も増えているため、今後も、民生委員児童委員協議会及び地区のコミュニティとの連携を密にし、欠員解消に努める。</p> <p>(5) 事務局としての支援(日立市連合民生委員児童委員協議会及び市内11地区民生委員児童委員協議会)</p> <p>ア 総会及び理事会・定例会等会議を開催 (令和2年度:154回、令和3年度:157回、令和4年度:163回)</p> <p>イ 各種研修会の実施及び他団体主催による研修会等への参加 (令和2年度:1回、令和3年度:12回、令和4年度:45回) ※コロナ禍での活動制限により、回数減となった。</p> <p>ウ 電話による民生委員・児童委員活動に係る相談・問合せ等に対応(年間平均約500件)</p>					

No. 40	推進事項	救急車の適正利用の啓発（継続）			
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を通じた啓発など、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。				
担当部課	消防本部 警防課				
主な取組	・ 消防医療情報問合せ等の電話番号の広報 ・ 救急車適正利用の啓発	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	軽症者（救急搬送傷病者） の割合 ※（H30年度:50.7%）	指 標	50%以下	50%以下	50%以下
		実 績	48%	45.5%	51.4%
評価（進捗状況）		A	A	B	
3年の評価	B 計画より遅れた				
取組結果	各種広報媒体を活用し、救急車の適正利用を促す広報活動を実施してきたが、令和4年においては、全国的な問題にもなった「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による軽症者の救急要請」が増加し、指標としていた50%以下にすることが非常に困難であった。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.49】 既存の広報だけでなく、世代ごとのニーズに合わせた新たな広報活動について検討しながら救急車の適正利用の啓発を継続し、救急搬送傷病者全体に占める軽症者割合が50%以下となるよう努めていく。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 消防医療情報問合せ及びおとな救急（#7119）等、電話相談の利用促進についての広報</p> <p>ア JWAY：定期的に放送（令和2～4年度）</p> <p>イ 日立市報：毎月1回、20日号への掲載（令和2～4年度）</p> <p>ウ 市ホームページへの掲載（令和2～4年度）</p> <p>エ 地域情報アプリ「ひたちナビ」への掲載（令和4年度～）</p> <p>(2) 救急車の適正利用についての広報</p> <p>ア 「救急の日」及び「救急医療週間」におけるJWAYの放送及び大型店舗等でのポスター掲示（令和2～4年度）</p> <p>イ 日立市役所及び多賀支所待合スペース設置モニターによる広報（令和2、4年度）</p> <p>ウ 救命講習や出前講座での広報（令和2～4年度）</p> <p>エ 市ホームページへの掲載（令和2～4年度）</p> <p>オ 日立総合病院内待合室設置モニターへの広報文掲載（令和2～4年度）</p> <p>カ 救急車両後部窓ステッカーによる広報（令和2～4年度）</p> <p>キ 市内各事業所等へ全国消防協会の救急車適正利用普及ポスター配布（令和2～4年度）</p> <p>ク 地域情報アプリ「ひたちナビ」への掲載（令和4年度～）</p> <p>＜搬送人員における軽症者の割合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年：48.0%（軽症者 3,732人/搬送人員 7,771人） ・ 令和3年：45.5%（軽症者 3,485人/搬送人員 7,665人） ・ 令和4年：51.4%（軽症者 4,636人/搬送人員 9,011人） <p>※ 国の平均値 令和2年：45.6%、令和3年：44.8%</p>					

No. 41	推進事項	住宅用火災警報器の設置率の向上			
内 容	火災の早期発見及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 予防課				
主な取組	・設置広報 ・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	住宅用火災警報器等の設置率 ※(R元.6現在:74%)	指 標	75%	R2年度設置率以上	R3年度設置率以上
		実 績	76%	78%	80%
評価(進捗状況)		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	各種広報媒体を活用し広報を実施した結果、令和元年度と比較して設置率が6%向上した。				
今後の方向性	【第9次行財政改革(継続)No.50】 設置率向上のため継続した広報活動の実施に加え、新たな広報の形を模索し、更なる設置率向上に努める。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 広報内容(令和2~4年度)</p> <p>ア 市報、行政放送、FMひたち等を活用した広報の実施</p> <p>イ 市内店舗の協力を得て、店内放送を活用した広報を実施</p> <p>ウ 設置促進広告入りティッシュの配布</p> <p>エ 市内各交流センターに、設置及び維持管理啓発記載の冊子を配布</p> <p>オ 市のホームページ及びツイッター並びにフェイスブックへの記事掲載</p> <p>カ 日立市防災協会の協力を得て、茨城交通(株)バス側面に、設置促進広告を掲示</p> <p>キ 市内関係施設にポスターを掲示</p> <p>(2) 設置啓発・点検</p> <p>ア 市内住宅を訪問し、設置状況調査を実施(令和2~4年度)</p> <p>各年度 120件</p> <p>イ (社福)日立市社会福祉協議会主体の巡回安全サービスにおいて、高齢者宅を訪問し、設置状況調査及び点検等を実施(令和3、4年度)</p> <p>令和3年度:58件</p> <p>令和4年度:57件</p> <p>※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施</p> <p>(参考) 令和4年度の住宅用火災警報器市町村別設置率 県内10位</p>					

No. 42	推進事項	水道検針業務の効率化に向けた取組			
内 容	水道検針業務の効率化を図るため、検針困難箇所の明確化と対応策の整理及び他事業体の先進検針手法の整理を行う。				
担当部課	上下水道部 料金課				
主な取組	・現状分析・課題整理 ・効率的な検針手法の調査・検討	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	水道検針業務の効率化	年度計画	現状等整理	先進事例等調査	効率化検討
		実 績	現状等整理	長期休止中メータ止水栓止	長期休止中メータ止水栓止
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・検針困難箇所及び10年以上使用されていない長期休止中メータを抽出してリストを作成し、作成したリストに基づき、止水栓止め作業員(会計年度任用職員1名)が止水栓止め作業を実施した。 ・長期休止中メータ(対象メータ:5,848個)の検針回数を見直し、年間の検針回数を減らしたことにより、検針委託料2,041,501円を縮減した。 ・検針困難情報及び止水栓止めの結果を水道料金システムに入力し、職場内での情報共有を図った。 				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.16】 引き続き、長期休止中メータの抽出・リスト化及び止水栓止め作業を継続して実施する。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 検針困難箇所の現状等を把握するため、検針員から報告を受けた検針実態に基づき検針困難メータ2,803個（オートロックマンション2,129個/68棟、門扉施錠540個/540戸、空き家134個/134戸）を抽出し、理由別リスト及び位置図を作成（令和2年度）</p> <p>(2) 10年以上一度も使用されていない長期休止中メータを抽出し、リストを作成（令和3年度）</p> <p>(3) 上記(1)(2)を基に、長期休止中メータ（5,848個）の検針回数の見直しを行うとともに、止水栓止め作業員（会計年度任用職員1名）により、長期休止中メータの止水栓止め作業(1,415件)を実施（令和3、4年度）</p> <p>(4) 検針困難箇所及び止水栓止め等の情報（理由、位置等）を水道料金システムに入力し、共有データとして蓄積（令和3、4年度）</p> <p>(5) オートロックマンション、空き家及び門扉施錠箇所等の検針対策について、他の事業体・ガス事業者等の取組事例を調査（令和4年度）</p>					

No. 43	推進事項	漏水調査の効率的な実施（継続）			
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課				
主な取組	新調査サイクルによる漏水調査（音聴方式・監視方式）の実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	漏水調査率 （音聴方式：調査戸数/R元～R4実施 予定戸数168,750戸） ※（R元年度:23.8%）	指 標	52.4%	76.1%	100%
		実 績	52.4%	64.7%	79.4%
	漏水調査率 （監視方式：調査延長/R元～R4実施 予定延長：906km） ※（R元年度:22.8%）	指 標	46.8%	71.1%	100%
		実 績	46.8%	71.1%	100%
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<p>令和元年度から継続して、配水系統別に有収率や漏水発生率に基づき、区域をランク分けして音聴方式と監視方式の2つの調査方式で漏水調査を実施してきた。しかし、令和2年度に発生した砂沢町漏水事故を受け、令和3年度から新たに管路腐食調査等試験掘を実施することとしたことに伴い、音聴方式における調査の縮小及びスケジュールの一部見直しを行った。</p> <p>結果として、音聴方式による漏水調査率は指標に達しなかったが、管路腐食調査等試験掘により発見した腐食ボルトの交換等を実施し、漏水の未然防止が図られた。</p>				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.36】</p> <p>水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた新たな取組を推進する。</p>				

＜推進状況＞

(1) 漏水調査及び管路腐食調査等試験掘の実績

取組内容		R2	R3	R4
漏水調査方法	【戸別音聴方式】	48,150戸	20,800戸	24,920戸
	【監視方式】	217km	220km	262km
漏水件数	【宅地内漏水】	136件	103件	103件
	【路上漏水】	53件	12件	19件
	合計	189件	115件	122件
管路腐食調査等試験掘件数		(計画)	15か所	22か所

(2) 課題の整理と検討

これまで漏水調査を効率的に行うため、配水系統ごとに有収率や漏水件数等で調査方式(音聴方式・監視方式)の頻度を変えた調査方法(4年周期)の採用や漏水の発生しやすい冬季での調査実施等、様々な工夫を行ってきた。

しかし、水道管路施設の老朽化が進む中、漏水調査により発見された漏水数は年間総漏水数の2割程度に留まっているため、より効果的な漏水調査の検討が必要となっている。

そこで、新たな技術(AI)を使用した漏水調査方法(衛星画像を利用した漏水調査)の採用検討や、これまでの調査実績や成果の検証を進めることにより、漏水調査をより効率的に行うための検討を進めていく。

No. 44	推進事項	水道施設の委託業務の効率化			
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における委託業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 浄水課				
主な取組	・委託業務等の集約 ・集約事務の拡大		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	委託業務の効率化	年度計画	推進計画	委託業務の効率化	年度計画
		実 績	一部実施	実施・検証	実施・検証
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・同種又は類似の業務を集約することにより件数を削減したため、それらの執行にかかる事務の合理化及び業務の効率化が図られた。 ・集約による経費の削減効果については、競争入札による契約であることや、業務内容及び数量が毎年変動することから、明確に示すことは困難である。 				
今後の方向性	<p>予算編成や業務の執行にあたっては、常に関連業務との集約の可能性やその効果について検討を行うこととし、事務の合理化及び業務の効率化を図る。 （令和5年度についても引き続き集約を行っている。）</p>				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 3地区（日立、十王、中里諏訪大平田）それぞれに予算計上している6種14業務を、同種ごとに集約して各1業務とすることで件数を8件削減した。（令和2年度） ※ 当初予算計上 54件 → 集約後 46件（8件削減）</p> <p>(2) 前年度に行った同種業務の集約に加え、類似の業務についても可能な限りまとめて執行することとし、更に集約範囲を広げることで件数を削減した。（令和3年度） ※ 当初予算計上 62件 → 集約後 42件（20件削減）</p> <p>(3) 令和4年度の予算編成に当たり、従来の地区別による計上方法を廃止したことで、予算計上件数を前年度の62件から34件と大幅に集約（削減）した。（令和3年度）</p> <p>(4) 前年度に大幅な集約を行い当初予算に計上した業務について、予定どおり執行することができた。（令和4年度） ※ 当初予算計上 34件 → 増減なし</p> <p>(5) 令和5年度の予算編成時における業務件数については、令和4年度と比較して34→43件と増加したが、新規業務や隔年業務の追加など集約実績に関連がない理由によるものである。今後も、更に集約可能な業務について検討していくこととした。（令和4年度）</p>					

No. 45	推進事項	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進											
内 容	放課後における児童の生活環境等を整備するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進に向けた取組を推進する。												
担当部課	教育委員会 生涯学習課 保健福祉部 子育て支援課												
主な取組	・ 一体的運営の推進 ・ 運営課題の整理・検証		推 進 期 間										
			令和2年度	令和3年度	令和4年度								
推進計画等	一体的運営の推進	年度計画	検討	試行・検証	試行・検証 方針等策定								
		実 績	検討	方針決定	実施								
	放課後子ども教室の開設数 ※ (R元年度:5か所)	指 標	8か所	13か所	19か所								
		実 績	8か所	13か所	19か所								
評価 (進捗状況)			A	A	A								
3年の評価	A 計画どおり進んだ												
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関する高い専門性及び安定した経営基盤を有する民間事業者に委託したことにより、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営を計画どおり進めることができた。 ・小学生が、放課後に様々な体験をする機会の充実を図ることができた。 												
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の開設校を増やす。 ・放課後子ども教室の活動内容の充実を図る。 												
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的運営</p> <p>ア 放課後児童クラブの事務を子育て支援課から生涯学習課に移管（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的運営に関する課題の整理 ・放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、施設確保に関し対象校と調整 ※ 令和3年度から待機児童解消 <p>イ 一体的運営について方針を決定し、公募型プロポーザルにより委託事業者を選定（令和3年度）</p> <p>ウ 民間事業者による一体的運営を開始（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 放課後児童クラブは、子ども教室未開設6校を含む23校分の運営を委託 <p>(2) 放課後子ども教室の開設数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>8校において、週1回（平日／長期休業期間を除く）実施</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13校において、週1回（平日／長期休業期間を除く）実施</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>19校において、週2回（平日）及び長期休業期間（20日程度）実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年度までは、地域、NPO、民間事業者など複数の団体に委託し実施</p>						年度	開設数	R2	8校において、週1回（平日／長期休業期間を除く）実施	R3	13校において、週1回（平日／長期休業期間を除く）実施	R4	19校において、週2回（平日）及び長期休業期間（20日程度）実施
年度	開設数												
R2	8校において、週1回（平日／長期休業期間を除く）実施												
R3	13校において、週1回（平日／長期休業期間を除く）実施												
R4	19校において、週2回（平日）及び長期休業期間（20日程度）実施												

No. 46	推進事項	ラジオ体操の普及促進																																		
内 容	ラジオ体操の日常的な実践による生活習慣改善、健康増進、地域の活性化等を図るため、実施団体への支援など、ラジオ体操の普及促進に向けた取組を推進する。																																			
担当部課	教育委員会 生涯学習課 ・ 関係課																																			
主な取組	・実施団体への支援 ・指導員の養成	推 進 期 間																																		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																																
推進指標	指導員の登録者数 ※(H30年度:20人)	指 標	60人	80人	100人																															
		実 績	講習会中止	講習会中止	新規登録者なし																															
	チャレンジラジオ体操(日立市一斉ラジオ体操)の参加人数 ※(R元年度:2,100人)	指 標	2,300人	2,500人	3,000人																															
		実 績	24,531人	12,862人	14,945人																															
評価(進捗状況)		S	A	A																																
3年の評価	A 計画どおり進んだ																																			
取組結果	指導員の登録者数については、新型コロナウイルスの影響により増やすことができなかったが、ラジオ体操の継続的な取組を促す事業のほか、ラジオ体操の動作を競うコンクールを開催したことにより、ラジオ体操の認知度向上及び普及が図られた。																																			
今後の方向性	ラジオ体操を「郷土の宝」として、郷土愛や地域の絆の醸成につなげるため、更なるラジオ体操の取組人口の拡大・定着化に向けて取り組む。																																			
<p>《推進状況》</p> <p>(1) ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2! 3!!事業の実施 市民の運動不足解消と「ラジオ体操のまち日立」の周知を目的に、夏休み期間中に20日間のラジオ体操に取り組んだ市民に対し、体操カードと引き換えに啓発品を配布した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>実施期間</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>第1弾</td> <td>6/21～ 8/31 73日間</td> <td>15,242人(期間1日当たり 208人)</td> </tr> <tr> <td>第2弾</td> <td>2/ 5～ 3/10 34日間</td> <td>9,289人(期間1日当たり 273人)</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>第3弾</td> <td>7/21～ 8/31 42日間</td> <td>12,862人(期間1日当たり 306人)</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>第4弾</td> <td>7/21～ 8/31 42日間</td> <td>14,945人(期間1日当たり 356人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの開催 1団体当たり5人～30人程度で構成する団体が、団体全員でラジオ体操第一を演技し、審査を経て、部門別に優勝及び準優勝等を決定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>応募団体数</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>第1回</td> <td>56団体(1,010人)</td> <td>小学生の部15団体(299人)、中学生の部7団体(151人) 高校生・大学生の部7団体(113人)、一般の部27団体(447人)</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>第2回</td> <td>50団体(1,082人)</td> <td>小学生の部21団体(577人)、中学生の部8団体(115人) 高校生・大学生の部3団体(56人)、一般の部18団体(334人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 NHKラジオ第一放送(生放送)に合わせて参加者全員でラジオ体操に取り組む、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を、5年ぶりに開催した。あわせて、開催日(8月4日)を「日立市一斉ラジオ体操の日」とし、学区コミュニティ等にラジオ体操の取組を呼び掛けた。</p> <p>ア 日 時 令和4年8月4日(木) 午前6時から7時まで イ 会 場 日立市市民運動公園 陸上競技場 ウ 参加者 約600人</p>						年度	回数	実施期間	参加者数	R2	第1弾	6/21～ 8/31 73日間	15,242人(期間1日当たり 208人)	第2弾	2/ 5～ 3/10 34日間	9,289人(期間1日当たり 273人)	R3	第3弾	7/21～ 8/31 42日間	12,862人(期間1日当たり 306人)	R4	第4弾	7/21～ 8/31 42日間	14,945人(期間1日当たり 356人)	年度	回数	応募団体数	内訳	R3	第1回	56団体(1,010人)	小学生の部15団体(299人)、中学生の部7団体(151人) 高校生・大学生の部7団体(113人)、一般の部27団体(447人)	R4	第2回	50団体(1,082人)	小学生の部21団体(577人)、中学生の部8団体(115人) 高校生・大学生の部3団体(56人)、一般の部18団体(334人)
年度	回数	実施期間	参加者数																																	
R2	第1弾	6/21～ 8/31 73日間	15,242人(期間1日当たり 208人)																																	
	第2弾	2/ 5～ 3/10 34日間	9,289人(期間1日当たり 273人)																																	
R3	第3弾	7/21～ 8/31 42日間	12,862人(期間1日当たり 306人)																																	
R4	第4弾	7/21～ 8/31 42日間	14,945人(期間1日当たり 356人)																																	
年度	回数	応募団体数	内訳																																	
R3	第1回	56団体(1,010人)	小学生の部15団体(299人)、中学生の部7団体(151人) 高校生・大学生の部7団体(113人)、一般の部27団体(447人)																																	
R4	第2回	50団体(1,082人)	小学生の部21団体(577人)、中学生の部8団体(115人) 高校生・大学生の部3団体(56人)、一般の部18団体(334人)																																	

No. 47	推進事項	博物館収蔵資料等の利活用の推進			
内 容	博物館の利便性の向上を図るため、博物館が収蔵する資料、文化財等の更なる利活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 郷土博物館				
主な取組	インターネットによる収蔵資料等の閲覧 に向けた取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	博物館ホームページの閲覧 件数 ※（H30年度：31,000件）	指 標	32,600件 (5%増)	34,100件 (10%増)	35,700件 (15%増)
		実 績	33,500件	34,205件	43,725件
評価（進捗状況）		B	A	S	
3年の評価	S 計画より進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品情報のWeb公開等により、博物館ホームページの閲覧数が大幅に増加した。 ・SNSを活用した情報発信により、従前より幅広く細やかな話題を提供することができた。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.44】</p> <p>IT技術を活用した非来館者向けのサービスの提供や、館外での講座・講演会・出前授業などの出張サービスの実施により、博物館の魅力向上に向けた取組を推進する。</p>				
<p>《進捗状況》</p> <p>(1) 収蔵品情報のWeb公開</p> <p>ア 収蔵品管理システムをサーバ形式からクラウド形式に切り替え、前年度までの収蔵資料及び図書資料のデータ移行を完了（令和2年度）</p> <p>イ 博物館ホームページに収蔵品管理システムのリンクを設け、収蔵品等情報のWeb公開を開始（令和3年度）</p> <p>(2) SNSを活用した情報発信</p> <p>SNSを活用した博物館資料及び各種活動に関する情報発信を開始（令和2年度）</p> <p>(3) バーチャル展示等に向けた各種準備</p> <p>ア 資料解説、バーチャル展示等に向けて、新たな資料情報の追加と公開のための手法の整理、コンテンツの充実化のための各種入力作業、常設展示室の更新を実施（令和3、4年度）</p> <p>イ 館内Wi-Fiの導入（令和4年度）</p>					

No. 48	推進事項	学校給食の情報発信内容の充実																																																		
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食の安全確保のための取組など、学校給食の情報発信内容充実に向けた取組を推進する。																																																			
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場																																																			
主な取組	情報発信内容の充実（食の安全、アレルギー対策等）			推 進 期 間																																																
				令和2年度	令和3年度	令和4年度																																														
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する新たな情報閲覧件数	指 標	10,000件	11,000件 (10%増)	12,100件 (10%増)																																															
		実 績	14,434件	21,049件	23,549件																																															
評価（進捗状況）			A	S	A																																															
3年の評価	A 計画どおり進んだ																																																			
取組結果	ホームページの写真や掲載内容を改善し、SNSやひたちナビを活用することで順調に閲覧件数を伸ばすことができた。																																																			
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.51】 引き続き学校給食における更なる理解促進を図るため、食への関心を高める取組の紹介など、情報発信内容の充実を推進する。																																																			
<p>＜推進状況＞</p> <p>(1) ホームページの写真の構図や記事の掲載内容を見直し、給食の献立内容を視覚的に分かりやすく掲載するなどの改善を図った。（令和3年度）</p> <p>(2) 学校給食の中から、特色のある献立や使用している食材の背景等（行事食・地場産物・食材の旬・レシピ等）をホームページ及びSNS、地域情報アプリ「ひたちナビ」に掲載した。（令和2～4年度）</p> <p>(3) ケーブルテレビJWAYの情報誌に給食の記事を掲載した。（令和3年度：3回、令和4年度：1回）</p> <p>＜ホームページ閲覧件数及び更新回数＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">特色ある献立 (行事食等)</th> <th colspan="2">地場産物の献立</th> <th colspan="2">給食レシピ</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>閲覧件数</th> <th>更新回数</th> <th>閲覧件数</th> <th>更新回数</th> <th>閲覧件数</th> <th>更新回数</th> <th>閲覧件数</th> <th>更新回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>8,148件</td> <td>23回</td> <td>3,027件</td> <td>8回</td> <td>3,259件</td> <td>10回</td> <td>14,434件</td> <td>41回</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>12,563件</td> <td>22回</td> <td>4,787件</td> <td>11回</td> <td>3,699件</td> <td>10回</td> <td>21,049件</td> <td>43回</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>11,434件</td> <td>23回</td> <td>5,269件</td> <td>15回</td> <td>6,846件</td> <td>10回</td> <td>23,549件</td> <td>48回</td> </tr> </tbody> </table>									年度	特色ある献立 (行事食等)		地場産物の献立		給食レシピ		合計		閲覧件数	更新回数	閲覧件数	更新回数	閲覧件数	更新回数	閲覧件数	更新回数	R2	8,148件	23回	3,027件	8回	3,259件	10回	14,434件	41回	R3	12,563件	22回	4,787件	11回	3,699件	10回	21,049件	43回	R4	11,434件	23回	5,269件	15回	6,846件	10回	23,549件	48回
年度	特色ある献立 (行事食等)		地場産物の献立		給食レシピ		合計																																													
	閲覧件数	更新回数	閲覧件数	更新回数	閲覧件数	更新回数	閲覧件数	更新回数																																												
R2	8,148件	23回	3,027件	8回	3,259件	10回	14,434件	41回																																												
R3	12,563件	22回	4,787件	11回	3,699件	10回	21,049件	43回																																												
R4	11,434件	23回	5,269件	15回	6,846件	10回	23,549件	48回																																												

(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進 (17項目)

ア 個別計画の推進 (11項目)

No. 49	推進事項	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進																						
内 容	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援を行うため、「日立市子ども・子育て支援計画」に定める全ての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するための取組を推進する。																							
担当部課	保健福祉部 子育て支援課																							
主な取組	・子どもと子育て家庭への支援の充実 ・子ども・子育て支援事業計画の点検・評価	推 進 期 間																						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																				
推進指標	地域子育て支援拠点事業実施施設数 ※(R元年度:21施設)	指 標	22施設	22施設	22施設																			
		実 績	22施設	22施設	22施設																			
評価(進捗状況)			A	A	A																			
3年の評価	A 計画どおり進んだ																							
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て支援計画に基づき、各種事業を実施した。(子ども・子育て会議において、前年度事業の実施状況の点検・評価を行い、各事業とも委員評価「A」であった。) ・地域子育て支援拠点事業実施施設で構成する子育て支援事業連絡会を開催し、子育て支援に係る技術の向上と施設間の意見・情報の交換を通して連携が図れた。 																							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議を開催し、事業の点検・評価を行い、必要に応じて計画の見直しを図るなど、子どもと子育て家庭への支援の充実に努める。 ・子育て支援事業連絡会を開催し、地域子育て支援拠点事業実施施設間の連携を更に充実していくとともに、実務者レベルの研修等を重ねて、相談・子育て支援技術の向上に努める。 																							
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2020」に位置付けている教育・保育や地域子育て支援事業、母子保健事業を実施し、子育て家庭の支援を推進(令和2～4年度)</p> <p>(2) 子ども・子育て会議を開催し、事業の実施状況の点検・評価報告及び意見聴取等を実施(令和2～4年度)</p> <p>(3) 子育て支援事業連絡会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催日</th> <th>参加数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>令和3年3月10日</td> <td>15機関 26人</td> <td>情報交換・グループ討議等</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>令和3年7月14日</td> <td>19機関 29人</td> <td>情報交換・グループ討議等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>(第1回) 令和4年6月16日</td> <td>20機関 47人</td> <td>講演「子育て支援の場で求められるスキル」 (茨城キリスト教大学佐藤美年子非常勤講師)</td> </tr> <tr> <td>(第2回) 令和5年2月6日</td> <td>17機関 30人</td> <td>情報交換・グループ討議等</td> </tr> </tbody> </table>						年度	開催日	参加数	内容	R2	令和3年3月10日	15機関 26人	情報交換・グループ討議等	R3	令和3年7月14日	19機関 29人	情報交換・グループ討議等	R4	(第1回) 令和4年6月16日	20機関 47人	講演「子育て支援の場で求められるスキル」 (茨城キリスト教大学佐藤美年子非常勤講師)	(第2回) 令和5年2月6日	17機関 30人	情報交換・グループ討議等
年度	開催日	参加数	内容																					
R2	令和3年3月10日	15機関 26人	情報交換・グループ討議等																					
R3	令和3年7月14日	19機関 29人	情報交換・グループ討議等																					
R4	(第1回) 令和4年6月16日	20機関 47人	講演「子育て支援の場で求められるスキル」 (茨城キリスト教大学佐藤美年子非常勤講師)																					
	(第2回) 令和5年2月6日	17機関 30人	情報交換・グループ討議等																					

No. 50	推進事項	健康寿命の延伸に向けた取組			
内 容	市民の健康の維持・向上を図るため、「ひたち健康づくりプラン21」に掲げる「急性心筋梗塞及びがんによる死亡の減少」・「元気な高齢者の増加」に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課				
主な取組	・健康診断の受診勧奨 ・生活習慣病重症化予防の取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	健康診断受診者（年1回受診している人）の割合（アンケート調査：R4実施 ※（H28年度：74.1%）	指 標	—	—	85%
		実 績	—	—	76.1%
評価（進捗状況）		A	A	B	

3年の評価	B 計画より遅れた				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による健診の受診控えがあり、令和2年度は全国的な傾向と同様に市の健診受診率も低下したことから、健診の待ち時間解消のための完全予約制導入等による感染症対策や、インターネット予約導入による市民の利便性向上を図り、健診受診率の向上に努めた。 ・さらに、地区コミュニティや関係機関等と連携した健診受診の勧奨や、未受診者への受診勧奨通知の発送のほか、市報やホームページ、SNS等を活用した広報についても実施した結果、健診受診率が回復しつつあったが、目標値には届かなかった。 ・健診結果に基づき、訪問・電話・メール等により保健指導を行い、生活習慣病重症化予防につなげた。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.5】</p> <p>推進指標とした「健康診断受診者の割合」は、目標の85%には及ばなかったため、更なる受診率の向上を図れるよう、受けやすい健診体制、受診行動につながる周知等を再考する。</p>				

《推進状況》

- (1) 国民健康保険被保険者及び後期高齢者の健康診査に完全予約制を導入（令和2年9月～）
コロナ禍において、完全予約制の導入により、健診会場での密の回避、待ち時間の少ない受診しやすい環境を提供した。
- (2) 健診予約にWeb受付の導入及び受付専用ダイヤルを設置（令和3年度～）
＜Web受付の導入状況＞・R3：健診予約者9,263人（内訳：ネット予約4,058人（43.8%））
・R4：健診予約者9,721人（内訳：ネット予約4,513人（46.4%））
- (3) 地区コミュニティや健診機関等と連携した健診受診の勧奨（令和2～4年度）
ア 市内交流センター、医療機関、薬局等の関係施設に健診受診勧奨ポスターを掲示
イ 市報、ケーブルテレビ、FMひたち、ホームページ、SNS等での受診勧奨
- (4) 年度途中未受診者に対し、9月に受診勧奨通知を送付（令和3、4年度）
（R3：受診者2,982人/通知18,442人（16.2%）、R4：受診者2,485人/通知17,666人（14.1%））
＜健診受診率＞※令和5年4月末の速報値、確定は令和5年11月
ア 国保特定健診受診率（R元：38.8%、R2：23.0%、R3：32.3%、R4：31.7%※）※R4は11月法定報告公表予定
イ 健康診断受診者の割合（H28：74.1%、R4：76.1%）※アンケート調査による20歳～69歳の市民の健康診断受診割合
- (5) 健診結果に基づいた保健指導の実施（令和2～4年度）
ア 特定保健指導（R2：209人（保健指導対象者の28.0%）、R3：173人（同27.9%））※R4は11月法定報告公表予定
イ 生活習慣病重症化予防の保健指導等
（R2：232人（保健指導対象者の97.7%）、R3：528人（同98.1%）、R4：499人（同95.6%））

No. 51	推進事項	地域包括ケアの推進に向けた取組			
内 容	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活するため、「日立市高齢者保健福祉計画」の重点項目として掲げる「認知症の方やその家族への支援の充実」などに向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課				
主な取組	・ 認知症の方やその家族への支援の充実 ・ 介護サービスの充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期高齢者保健福祉計画	年度計画	検討・策定	推進	推進
		実 績	策定済	推進	着手
	認知症サポーター数 ※(H30年度:8,600人)	指 標	10,100人	11,500人	12,700人
		実 績	10,862人	12,352人	14,333人
評価(進捗状況)			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に「日立市高齢者保健福祉計画2021」(計画期間:令和3~5年度)を策定した。令和4年度に、令和6年度を初年度とする次期計画策定に向けた準備を開始した。 認知症の方やその家族の支援を推進するため、認知症サポーターの養成を進め、目標を超える14,333人を養成した。 				
今後の方向性	高齢者保健福祉計画については、令和5年度に次期計画を作成する。また、地域包括ケアの推進に向けた取組を継続する。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 高齢者保健福祉計画の策定</p> <p>ア 「日立市高齢者保健福祉計画2021」を策定した。(令和2年度)</p> <p>イ 次期「日立市高齢者保健福祉計画」策定に向けた準備を開始した。(令和4年度)</p> <p>ウ 次期計画策定のため市民や介護事業所などを対象にアンケート調査を実施した。(令和4年度)</p> <p>エ 高齢者政策推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 全体会4回、計画部会2回、サービス調整部会2回 ・令和3年度 全体会3回、計画部会2回、サービス調整部会2回 ・令和4年度 全体会2回、計画部会2回、サービス調整部会2回 <p>オ 次期「高齢者保健福祉計画」策定のためのワーキングを設置した。(令和4年度) 3回</p> <p>(2) 認知症への取組</p> <p>ア 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活するため、認知症の方やその家族への支援の充実などに向けた取組を行った。(令和2~4年度)</p> <p>イ 認知症サポーター養成講座</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じて実施し、令和4年度末の累計で14,333人(目標12,700人)を養成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 14回 627人養成 ・令和3年度 32回 1,490人養成 ・令和4年度 42回 1,981人養成 					

No. 52	推進事項	ごみの減量化・再資源化に向けた取組			
内 容	循環型社会の構築のため、「日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本方針に掲げる「ごみの減量化・再資源化」に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 資源循環推進課				
主な取組	・ごみの減量化に向けた取組 ・適正な再生資源の分別回収に向けた取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	生活系ごみの排出量 ※（H30年度：676.5g/人・日）	指 標	659g/人・日	650g/人・日	642g/人・日
		実 績	718g/人・日	693g/人・日	671g/人・日
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	日立市一般廃棄物処理基本計画に位置付けられた各種施策を実施することで、ごみの減量化・再資源化に向けた取組の推進が図られた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.4】 集積所の在り方について、プラスチック分別回収を含めた再生資源全体の収集体制の再構築を検討していく。				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) ごみ減量化の取組</p> <p>ア 「紙箱類の拠点回収」の対象品目の追加を検討するため、市内の再生資源取扱業者に対して、雑紙の資源化状況の調査を実施（令和2年度）</p> <p>イ レジ袋有料化の取組について市報に掲載し、マイバッグ活用の広報を実施（令和2～4年度）</p> <p>ウ 「プラスチック資源循環促進法」案が閣議決定されたため、国の動向を踏まえた対応策について検討を進めた。（令和3～4年度）</p> <p>エ 環境省が定めている5月30日から6月5日までのごみ減量・リサイクル推進週間を「ひたち・ごみゼロウィーク」として設定し、市民、企業、行政の協力によるごみのポイ捨て禁止を呼びかける環境美化や、ごみの減量化などに取り組んだ。（令和4年度）</p> <p>(2) 再生資源分別回収の取組</p> <p>ア ビン類拠点回収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビン類の資源化及び排出機会の拡大について検証するため、令和元年10月から令和4年3月までの間、市内2か所（本庁、南部支所）においてビン類拠点回収モデル事業を実施した。 （回収量 令和元年度 5,540 kg、令和2年度 20,560kg、令和3年度 35,070 kg） ・モデル事業の結果を踏まえ、ビン類の資源化及び排出機会の拡大に有効であることから、令和4年6月から拠点回収場所を市内2か所から市内4か所（本庁、南部支所、多賀支所、十王支所）に増やし、ビン類の拠点回収を本格実施した。（回収量 令和4年度 56,580 kg） <p>イ ごみ等収集システムの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが公平に負担なく利用できる集積所の仕組みに再構築するため、ごみ等収集システム研究会を設置し、集積所の在り方やプラスチック使用製品廃棄物の分別収集について検討を開始した。（令和4年度） 					

No. 53	推進事項	エコオフィスの推進（継続）			
内 容	環境への負荷軽減を図るため、市有施設等から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 ゼロカーボン推進担当				
主な取組	・各課所における温室効果ガス削減 ・次期計画（R3～）の策定	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	温室効果ガスの削減率	指 標	7% (H22比)	2.6% (H25比)	5.2% (H25比)
		実 績	9.8% (R2年(H22比))	23.4% (R3年(H25比))	30.0% (R3年(H25比))
	次期計画の策定	年度計画	策定	実施	実施
		実 績	策定	実施	実施
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「日立市エコオフィスプラン（第4期）」を策定した。 ・エコオフィスプランに基づく温室効果ガス削減の取組等の推進により、市有施設等から排出される温室効果ガスの削減が図られた。 				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No.18】 温室効果ガス削減の取組対象を、市全域に拡大し、「脱炭素化の推進」として取り組む。市有の公共施設については、再生可能エネルギー等の導入を推進する。				
<<推進状況>> (1) 日立市エコオフィスプラン（第4期）の策定（令和2年度） (2) 温室効果ガスの削減に向けた取組の推進（令和2～4年度） ア 環境省が開発した地方公共団体実行計画策定・管理支援システム（LAPSS）を導入し、各施設や課所からエネルギー等の使用量を報告してもらう体制を整えた。（令和4年3月～） イ 庁内情報紙『エコオフィスのすゝめ』を令和3年7月から発行（令和4年4月～『ゼロカーボンのすゝめ』に名称変更）し、脱炭素化に関する職員の啓発・意識高揚を図った。 ウ 夏季及び冬季期間中における省エネ・節電の取組（クールビズ・ウォームビズ、夏季期間におけるノー残業デーの庁内一斉消灯など）の実施 エ 本庁舎の一斉消灯（平日毎日、午後7時）の実施（令和5年1月～） オ 全庁的なエコオフィスの取組の推進及び取組状況の点検・評価の実施 ・各課所から毎年「エコオフィス推進員」を選任するとともに、各課所で「独自の取組目標」を設定し、「エコオフィス推進員」を中心に取組を推進 ・「独自の取組目標」や一般的な取組目標について、半期ごとに各課で自己評価を行い、その集計結果を庁内で共有					

No. 54	推進事項	さくらのまちづくりの推進											
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、「日立市平和通り桜更新計画」に基づく計画的な更新のほか、さくらのまちづくりに向けた取組を推進する。												
担当部課	都市建設部 さくら課												
主な取組	・ 計画的な更新 ・ 第二期実施計画の策定	推 進 期 間											
		令和2年度	令和3年度	令和4年度									
推進指標等	平和通りの桜の更新本数 (樹勢等状況を踏まえ実施) ※(R元年度:7本/127本)	指 標	約5本	約5本	約5本								
		実 績	4本	9本	5本								
	第二期実施計画の策定	年度計画	—	桜診断	桜精密診断 計画策定								
		実 績	—	検討	検討								
評価(進捗状況)		A	A	B									
3年の評価	B 計画より遅れた												
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 「日立市平和通り桜更新計画」に基づき、桜並木を将来に継承するため、更新が図られた。 倒木等の危険性の高い桜を優先的に更新することにより、事故を未然に防ぐことができた。 計画の策定については、診断に向けた基礎データの整理を進め、令和5年度に実施する診断結果に基づき更新木の優先度を定めることとした。 												
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革(継続)No.34】</p> <p>現在の桜の状況を把握するため、樹木医による診断を通し危険木の抽出を行い、道路の安全に配慮しながら出来る限り並木景観の維持・再生を図り、次の世代に平和通りの桜並木を引き継いでいく。</p>												
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 平和通りの桜の更新</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、5本の伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施 4本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 </td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、7本を伐採するとともに、8か所伐根を実施 景観や植栽間隔を考慮した結果、9本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 </td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、8本の伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施 景観や植栽間隔を考慮した結果、5本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 危険木を抽出し、優先的に更新を図ることで倒木等による事故を未然に防ぐことができた。 令和2～4年度の3年間において、18本の桜更新が完了した。 危険木を優先しての更新により、若木の割合が増加したエリアが発生したが、適切な育成管理により景観の再生を図る。 <p>(2) 桜診断に向けたデータ等の整理(令和2～4年度)</p>						年度	内容	R2	<ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、5本の伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施 4本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 	R3	<ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、7本を伐採するとともに、8か所伐根を実施 景観や植栽間隔を考慮した結果、9本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 	R4	<ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、8本の伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施 景観や植栽間隔を考慮した結果、5本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施
年度	内容												
R2	<ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、5本の伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施 4本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 												
R3	<ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、7本を伐採するとともに、8か所伐根を実施 景観や植栽間隔を考慮した結果、9本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 												
R4	<ul style="list-style-type: none"> 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、8本の伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施 景観や植栽間隔を考慮した結果、5本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 												

No. 55	推進事項	中小企業の持続的発展への支援			
内 容	本市の地域経済を支える中小企業の持続的な発展のため、「日立市商工振興計画」の基本戦略として掲げた「IoTなど産業構造の変革への対応」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課				
主な取組	・最先端技術の動向調査・研究 ・関連セミナーの開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	IoT診断を実施した中小企業数(延べ数) ※(R元年度:4社)	指 標	20社	30社	40社
		実 績	12社	20社	29社
	IoT等の先端技術を理解・駆使する中小企業技術者の育成数(延べ数) ※(R元年度:40人)	指 標	60人	80人	100人
		実 績	84人	137人	154人
新しい生活様式等に伴う推進指標	DX推進のための研究会参加企業数(延べ数)	指 標	—	12社	18社
		実 績	7社	13社	17社
評価(進捗状況)			B	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	「IoT導入診断・ハンズオン支援」の実施やIT活用研究会の開催、セミナー・勉強会の開催など、オンラインも併用しながら、先方の状況に合わせて柔軟に計画を推進し、中小企業におけるIoT導入や課題の解決等に寄与することができた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革(継続) No.15】 産業支援センターにおいて、経済産業省が実施する競争的資金(地域新成長産業創出促進事業費補助金)を獲得し、IoT実験テストベッドの整備やDXツール導入支援を拡充する。				

《推進状況》

- 「IoT導入診断・ハンズオン支援」を実施し、専門家の派遣支援などを通じて各企業の問題意識や状況を明確にし、それに応じたIoT導入やツール選定を支援した。(令和2～4年度)
※ 取り組み方の相談、IoT導入診断など延べ29社の支援を実施
- セミナーや勉強会、DX先進企業の見学会を各年4回開催し、IoT活用事例やKintone(簡易システム構築サービス)による顕在課題の解決、画像認識AIツールの活用方法を紹介した。(令和2～4年度)
- IT活用研究会を各年5回開催し、参加企業のIT担当者同士が課題及び解決方法のノウハウ等を共有する場を作ることで、中小企業のIT化に対する機運を醸成した。(令和2～4年度)



IoTシステム構築ツール勉強会の様子



先進企業見学会の様子(株式会社幸田商店)

No. 56	推進事項	グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり			
内 容	人口減少や高齢化が進行している中山間地域の交流人口の拡大、にぎわい創出のため、「日立市観光物産振興計画」の推進事項として掲げた「中山間地域の魅力づくり」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 観光物産課				
主な取組	・ 農家民泊、農業体験等の実施団体への支援 ・ にぎわい創出に向けた環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	農家民泊、農業体験等人数 ※ (R元年度:110人)	指 標	300人	600人	1,000人
		実 績	0人	0人	103人
評価（進捗状況）		B	B	B	B
3年の評価	B 計画より遅れた				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響により、令和2、3年度は「農家民泊・農業体験」の受入を休止するなど、取組の実施が困難であったが、令和4年度には、県北教育旅行の一環として、中里地区において農業体験団体を受け入れた。 ・ 中里地区観光案内所を開設し、中山間地域の観光情報等の発信や、りんごの収穫期に合わせたイベントを開催した。 ・ たかはら自然塾、中里地区観光案内所をサイクルサポートステーションとして登録（県認定施設）し、サイクリストの受入れ環境を整備した。 				
今後の方向性	中里地区観光案内所、たかはら自然塾を拠点に中山間地域の魅力を発信し、交流人口、関係人口の拡大を推進する。				

《推進状況》

(1) 農家民泊・農業体験等人数の実績

令和2、3年度 0人、令和4年度 103人（中里地区で農業体験団体を受入れ（日帰り））

※ 令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「農家民泊・農業体験」の受入を休止

(2) 中里地区観光案内所の開設（令和3年5月1日）

中里地区観光案内所来場者数の実績

ア 令和3年度（5月～） 2,446人

※ 営業日時 毎週金～日曜日（3日/週）、午前10時～午後4時

イ 令和4年度 3,858人

※ 営業日時 毎週木～日曜日（4日/週）、午前10時～午後4時

※ イベント開催期日 令和4年11月3日（木（祭日））「中里秋の味覚祭り」来場者数150人

(3) たかはら自然塾、中里地区観光案内所をサイクルサポートステーションとして登録し、サイクリストの受入れ環境を整備（令和3年度）

（市内サイクルサポートステーション 8か所（令和4年度末現在））

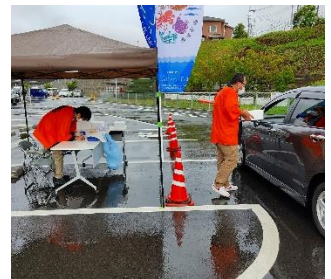
たかはら自然塾



中里地区観光案内所



No. 57	推進事項	消費者ニーズに対応した水産物の供給促進															
内 容	就業者の減少や高齢化が進行している水産業の振興のため、「日立市水産振興計画」の推進事項として掲げた「消費者ニーズに対応した魚食普及」に向けた取組を推進する。																
担当部課	産業経済部 農林水産課																
主な取組	市内漁業協同組合、水産加工業協同組合等と連携したイベントへの参加・実施	推 進 期 間															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度													
推進指標	魚食普及及び消費拡大に向けたイベント参加及び実施数 ※(R元年度:2回(件))	指 標	3回	4回	5回												
		実 績	1回	3回	4回												
新しい生活様式等に 伴う推進指標	広報媒体を活用した魚食普及の取組数	指 標	—	3回	4回												
		実 績	1回	3回	1回												
評価(進捗状況)			B	A	A												
3年の評価	A 計画どおり進んだ																
取組結果	令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントが中止となったため、代替事業として「おさかなマルシェbyドライブする～」を実施するとともに、令和4年度からはイベントに参加し、水産物の魚食普及を図った。																
今後の方向性	引き続き、消費者ニーズに対応したイベント等による魚食普及を図っていく。																
<p>≪推進状況≫</p> <p>(1) おさかなマルシェbyドライブする～ 久慈浜水産加工業協同組合が主催し、市役所北側駐車場で実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>販売品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年3月28日</td> <td>茨城県水産製品品評会受賞品セット(200セット)</td> </tr> <tr> <td>令和3年6月20日</td> <td>自慢の加工品詰め合わせ5点セット(200セット)</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月14日</td> <td>秋の味覚満載!厳選地魚加工品4品セット、久慈浜しらすの食べ比べ、あんこう鍋セット(250セット)</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月27日</td> <td>ひたちの水産加工品4点セット(200セット)</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月12日</td> <td>ひたちの水産加工品詰め合わせ5点セット(200セット)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 魚食普及及び消費拡大に向けたイベント参加(令和4年度) (令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策によりイベントは全て中止) ア 茨城ふるさとフェア(令和4年11月18日 東京都区政会館) イ やまのべまるとフェスティバル(令和4年11月3日 山形県山辺町) ウ 日立市産業祭(令和4年11月12～13日 さくらアリーナ) エ 桐生物産まつり(令和5年2月18～19日 群馬県桐生市)</p> <p>(3) 広報媒体を活用した魚食普及 ア 県水産製品品評会で受賞した水産加工品を市のHPに掲載(令和2～4年度) イ 地魚を使ったオリジナル料理のJWAY放送依頼とレシピの市報掲載(令和3年度)</p>						実施日	販売品	令和3年3月28日	茨城県水産製品品評会受賞品セット(200セット)	令和3年6月20日	自慢の加工品詰め合わせ5点セット(200セット)	令和3年11月14日	秋の味覚満載!厳選地魚加工品4品セット、久慈浜しらすの食べ比べ、あんこう鍋セット(250セット)	令和4年3月27日	ひたちの水産加工品4点セット(200セット)	令和5年3月12日	ひたちの水産加工品詰め合わせ5点セット(200セット)
実施日	販売品																
令和3年3月28日	茨城県水産製品品評会受賞品セット(200セット)																
令和3年6月20日	自慢の加工品詰め合わせ5点セット(200セット)																
令和3年11月14日	秋の味覚満載!厳選地魚加工品4品セット、久慈浜しらすの食べ比べ、あんこう鍋セット(250セット)																
令和4年3月27日	ひたちの水産加工品4点セット(200セット)																
令和5年3月12日	ひたちの水産加工品詰め合わせ5点セット(200セット)																



おさかなマルシェ
byドライブする～の様子

No. 58	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）			
内 容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課 下水道課 浄化センター				
主な取組	・ 上下水道管路施設の耐震化 ・ 池の川処理場施設の耐震化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	上水道管路の耐震化率（耐震管路/主要管路） ※（R元年度:39.4%）	指 標	39.7%	40.2%	41.0%
		実 績	40.1%	40.9%	40.9%
	下水道管路の耐震診断率（耐震診断実施管路/重要路線） ※（R元年度:26.9%）	指 標	33.3%	41.1%	44.7%
		実 績	33.3%	41.1%	45.3%
	池の川処理場施設の耐震化率（耐震施設/施設） ※（R元年度:16.7%）	指 標	22.2%	27.8%	33.3%
		実 績	22.2%	27.8%	33.3%
評価（進捗状況）			A	A	A
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<p>【上水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国からの生活基盤施設耐震化等交付金（補助率1/3）を活用し実施した第7送水管更新工事（L=1.2km）及び配水管更新工事（L=18.9km）を実施し、主要管路の耐震化率は40.9%となった。 <p>【下水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用して、3か年で耐震診断（25.7km）を実施し、耐震診断率は45.3%に達した。 <p>【池の川処理場施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用して、人命及び汚水処理機能を確保する耐震補強工事を実施し、耐震化率は33.3%となった。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.35】</p> <p>引き続き、日立市上下水道事業経営戦略に基づき、上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。</p>				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 上水道管路施設の耐震化（令和2～4年度） 安定水源確保策の検討結果に基づき、導送水管の事業スケジュールの見直しを行った結果、主要管路の耐震化率が40.9%と目標にわずかに届かない結果となった。</p> <p>(2) 下水道管路施設の耐震化（令和2～4年度） 総合地震対策計画に基づく耐震診断業務を推進し、耐震診断率は45.3%と目標値を上回る結果となった。</p> <p>(3) 池の川処理場施設の耐震化（令和2～4年度） 耐震診断結果に基づき、耐震性能の補強が必要とされた施設に対し、耐震化工事を実施した結果、耐震化率は目標値と同じ33.3%となった。</p>					

No. 59	推進事項	新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組											
内 容	児童生徒の教育環境を充実するため、ICTを活用した学習環境の整備など、「日立市教育振興基本計画」に掲げる「新学習指導要領による授業の実践」に向けた取組を推進する。												
担当部課	教育委員会 指導課 学校施設課												
主な取組	・ICT機器の整備 ・ALT配置の充実	推 進 期 間											
		令和2年度	令和3年度	令和4年度									
推進指標	プロジェクターの設置率(普通教室)※(R元年度:53.0%)	推進指標	71.3%	89.5%	100%								
		実 績	100%	100%	100%								
	ALT配置時数 ※(R元年度 小146h・中135h) (外国語授業時数(小216h・中420h))	推進指標	小:216h/216h 中:135h/420h	小:216h/216h 中:135h/420h	小:216h/216h 中:175h/420h								
		実 績	小学校90% 中学校100%	小学校81.5% 中学校96.8%	小学校100% 中学校78.6%								
評価(進捗状況)	A		A	A									
3年の評価	A 計画どおり進んだ												
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒1人1台のタブレットを整備するとともに、全ての普通教室にプロジェクターを設置した。 ALTの配置を充実させることにより、児童生徒がALTの発話モデルを意識し、ALTと積極的にコミュニケーションを取りながら、授業に参加できるようになった。 中学校のALT配置時数については、新学習指導要領への対応のため段階的増を見込んでいたが、英語担当教員とALTとの連携により十分な質の英語教育が行われていると判断できたため、年間135時間の配置のままとした。 												
今後の方向性	【第9次行財政改革(継続)No.17】 <ul style="list-style-type: none"> 「ICT機器の整備」については、電子黒板やデジタル教科書の整備を進める。 「ALT配置の充実」については、現状を維持し、引き続き児童生徒の教育環境の充実を推進する。 												
《推進状況》 <p>(1) ICT機器の整備 児童生徒1人1台のタブレットを整備するとともに、それに併せてプロジェクター211台を追加整備し、普通教室におけるプロジェクター設置率100%を達成(令和2年度)</p> <p>(2) ALTの配置の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ALT配置時数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 小学校5・6年生の外国語が教科としてスタートしたため、5・6年生は毎時間(週2時間、年間70時間)配置。また、3・4年生の外国語活動(年間35時間)においても毎時間配置。1・2年生は年間3時間配置。合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5月が休校となったこと等により、小学校の実績は90%となった。) </td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 小学校1・2年生は年間3時間、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間、合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月を自宅学習期間としたこと等により、実績は小学校81.5%、中学校96.8%となった。) </td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 小学校1・2年生は年間3時間、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間、合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 中学校の推進指標を135h/420hとした場合の実績:100%) </td> </tr> </tbody> </table>						年度	ALT配置時数	R2	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5・6年生の外国語が教科としてスタートしたため、5・6年生は毎時間(週2時間、年間70時間)配置。また、3・4年生の外国語活動(年間35時間)においても毎時間配置。1・2年生は年間3時間配置。合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5月が休校となったこと等により、小学校の実績は90%となった。) 	R3	<ul style="list-style-type: none"> 小学校1・2年生は年間3時間、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間、合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月を自宅学習期間としたこと等により、実績は小学校81.5%、中学校96.8%となった。) 	R4	<ul style="list-style-type: none"> 小学校1・2年生は年間3時間、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間、合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 中学校の推進指標を135h/420hとした場合の実績:100%)
年度	ALT配置時数												
R2	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5・6年生の外国語が教科としてスタートしたため、5・6年生は毎時間(週2時間、年間70時間)配置。また、3・4年生の外国語活動(年間35時間)においても毎時間配置。1・2年生は年間3時間配置。合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5月が休校となったこと等により、小学校の実績は90%となった。) 												
R3	<ul style="list-style-type: none"> 小学校1・2年生は年間3時間、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間、合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月を自宅学習期間としたこと等により、実績は小学校81.5%、中学校96.8%となった。) 												
R4	<ul style="list-style-type: none"> 小学校1・2年生は年間3時間、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間、合計216時間配置 中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置(※ 中学校の推進指標を135h/420hとした場合の実績:100%) 												

イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

No. 60	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、コミュニティ活動への支援体制の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・コミュニティとの連携・協働体制の再構築 ・補助金の在り方の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実 績	—	策定	実施・評価
	協働指針等	年度計画	—	協議	策定
		実 績	—	行動計画と 統合して策定	実施・評価
評価（進捗状況）		B	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書を受け、35項目の推進事項等を盛り込んだ「日立市コミュニティ活動推進行動計画」を策定した。 ・上記計画を進めるため設置した推進会議における意見交換や実態調査等により、各コミュニティ共通の課題が明確化したほか、コミュニティ同士の情報交換や他のコミュニティの活動を知る機会となった。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.11、No.18】</p> <p>コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、日立市コミュニティ活動推進行動計画に登載した推進事項を推進する。</p>				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書提出（令和2年度）</p> <p>(2) 日立市コミュニティ活動推進行動計画の策定（令和3年度）</p> <p>(3) 上記計画の推進（令和4年度）</p> <p>ア 推進会議による検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35項目の推進事項のうち、「新たな人材発掘」、「活動の再点検」、「コミュニティのよりどころ策定」、「財政強化推進」、「コーディネーター検討」、「広報活動推進」、「地域のつながり推進」、「有償ボランティア検討」をテーマとした8つの推進会議を、コミュニティ推進協議会内に設置し、検討した結果について、コミュニティ推進協議会へ提案 <p>イ コミュニティ活動のデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進事項の1つである「デジタル化の推進」の取組として、全交流センターにデジタル機器（ノートパソコン、タブレット端末、デジタルサイネージほか）を配備 ・デジタル機器の基本的な使い方や活用例を説明する資料を定期的に配信したほか、オンライン会議等に関する研修会を実施 <p>ウ 脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いイベント「スポGOMI大会 in 常陸多賀」の開催（令和4年5月28日） 参加者：出場41チーム 123人 ・ひたち・ごみゼロウィーク及びひたち・くさゼロ大作戦の取組として、各地域における環境美化活動や環境に関する広報活動の実施 					

No. 61	推進事項	コミュニティ活動の新たな環境整備			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、多様な団体等との連携など、コミュニティ活動の新たな環境整備に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・多様な団体等との連携 ・コミュニティの実態調査	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実 績	—	策定	実施・評価
	多様な団体等との連携の在り方	年度計画	協議	協議	交流機会創出等
		実 績	—	実施	実施・評価
評価（進捗状況）		B	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書を受け、35項目の推進事項等を盛り込んだ「日立市コミュニティ活動推進行動計画」を策定した。 ・NPO法人への運営面での相談業務や情報提供を通し、各団体に必要な支援等を行った。 				
今後の方向性	<p>【第9次行財政改革（継続）No.11】</p> <p>コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、日立市コミュニティ活動推進行動計画に登載した推進事項を推進する。</p>				
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書提出（令和2年度）</p> <p>(2) 日立市コミュニティ活動推進行動計画の策定（令和3年度）</p> <p>(3) 上記計画の推進（令和4年度）</p> <p>ア 地域のつながり推進をテーマとした推進会議をコミュニティ推進協議会内に設置し、コミュニティとNPO法人等の連携について検討</p> <p>イ 検討結果をコミュニティ推進協議会へ提案</p> <p>(4) NPO法人の認証等事務</p> <p>ア 法人数 31（令和2年度末現在）→ 36（令和4年度末現在）</p> <p>イ 設立・定款変更・役員変更等の認証等事務 令和2年度：44件、令和3年度：60件、令和4年度：58件</p> <p>ウ 活動に必要な助成金や研修会などの情報提供</p> <p>(5) 市民活動災害補償保険事務 補償件数 令和2年度：1件、令和3年度：4件、令和4年度：11件</p>					

No. 62	推進事項	市報配布の在り方の検討と見直し			
内 容	市報をより多くの世帯に届けるため、新たな配布方式の検討など、市報配布方式の見直しに向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 広報戦略課				
主な取組	・新たな配布方式の検討 ・新たな配布方式の導入	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	市報の配布率（戸別配布世帯数/全世帯数） ※（R1年度:73.3%）	指 標	70%	90%以上	90%以上
		実 績	71.74%	おおむね100%	おおむね100%
評価（進捗状況）		A	A	A	
3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	令和3年10月から市報の全戸配布を開始し、配布率をおおむね100%とすることができた。				
今後の方向性	【第9次行財政改革（継続）No46】 高齢化等により各配布事業者の配布人員が不足する中、配布事業者における配布体制の強化を促進し、全戸配布を継続して実施できる体制を維持していくとともに、デジタル化の進展等を踏まえ、市報発行・配布の在り方を継続検討する。				

＜推進状況＞

（令和2年度）

- ・全戸配布の実施に向けた配布方式の検討、従来の配布委託先であるコミュニティとの調整等

（令和3年度）

- ・令和3年10月5日号市報から全戸配布実施
- ・市民からの問合せ対応（1,108件（月平均 185件））

（令和4年度）

- ・全戸配布の安定運用に向け、各配布事業者と調整（随時）
- ・市民からの問合せ対応（630件（月平均 53件））
- ・令和5年度配布方式について、配布事業者を対象に意向調査を実施（令和4年9月9日）
※ 調査結果：令和4年度契約（配布方式）と変更なし

<市報配布方式>

【令和2年度～令和3年9月】 コミュニティに配布業務を委託（主に町内会加入者を対象に配布）

【令和3年度下期】

配布方式	契約日	契約相手方	コミュニティ名
事業者ポスティング（8）	8/4	シルバー人材センター	大沼
	8/4	ルート・サービス茨城	十王、豊浦、仲町、成沢、大久保、水木、坂下
単会ポスティング（3）	9/27	コミュニティ	日高、河原子、久慈
町内会併用ポスティング（12）		コミュニティ	田尻、滑川、宮田、中里、中小路、助川、会瀬、油縄子、諏訪、金沢、塙山、大みか

【令和4年度】

配布方式	契約日	契約相手方	コミュニティ名
事業者ポスティング（12）	4/1、9/6	シルバー人材センター	大沼、田尻、滑川、会瀬
	4/1、9/8	ルート・サービス茨城	十王、豊浦、仲町、宮田、成沢、大久保、水木、坂下
単会ポスティング（3）	4/1、9/27	コミュニティ	日高、河原子、久慈
町内会併用ポスティング（8）		コミュニティ	中里、中小路、助川、油縄子、諏訪、金沢、塙山、大みか

（上期と下期で配布体制に変更なし）

No. 63	推進事項	コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進																						
内 容	安全な地域社会づくりのため、防犯講演会の開催や防犯灯のLED化など、コミュニティとの連携・協働による防犯対策に向けた取組を推進する。																							
担当部課	総務部 交通防犯課																							
主な取組	・防犯講演会等の開催 ・防犯灯のLED化等	推 進 期 間																						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																				
推進指標等	防犯講演会・防犯リーダー講習会開催数	指 標	各1回	各1回	各1回																			
		実 績	0 コロナ禍のため中止	0 コロナ禍のため中止	各1回																			
	LED化防犯灯に関する支援	年度計画	検討	実施	実施																			
		実 績	方針決定	実施	実施																			
評価（進捗状況）		A	A	A																				
3年の評価	A 計画どおり進んだ																							
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講演会及び防犯リーダー研修会を開催し、地域防犯活動に対する意識を高めた（自警団員204名が参加）。 ・防犯灯移管 申請総数：1,072団体、申請灯数：11,477灯のうち、要件に合った1,069団体、11,293灯（98.4%）の移管を決定した（令和5年3月末現在）。 ・各コミュニティからの要望を受け、新規防犯灯の新規設置工事を実施した。（令和3年度：49灯設置、令和4年度：57灯設置） 																							
今後の方向性	引き続き、関係機関・団体との連携・協力による防犯対策に向けた取組を推進する。																							
<p>《推進状況》</p> <p>(1) 地域防犯活動への支援・育成</p> <p>ア 自警団、交流センター等へのぼり旗（「防犯パトロール実施中」印字）の配布</p> <table> <tr> <td>令和2年度</td> <td>114 団体</td> <td>計 1,940 枚配布</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>114 団体</td> <td>計 1,940 枚配布</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>111 団体</td> <td>計 1,895 枚配布</td> </tr> </table> <p>イ 地域自警団員を対象に防犯講演会及び防犯リーダー養成研修会を開催</p> <table> <tr> <td>令和2、3年度</td> <td>コロナにより中止</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>講演会（151名参加）、研修会（53名参加）</td> </tr> </table> <p>(2) 町内会等が所有していた防犯灯のLED化補助及び市への移管</p> <p>ア 町内会等が所有している防犯灯のLED化補助（令和2、3年度）</p> <p>イ 更なる町内会の負担軽減策として、LED化後の防犯灯について、市が移管を受けることの方針決定（令和3年度）</p> <p>ウ 町内会等の所有するLED防犯灯の市への移管事務、移管後の維持管理、新規の防犯灯設置を進め、町内会等の負担軽減を図った。（令和3、4年度）</p> <p><令和5年3月末現在></p> <table> <tr> <td>移管完了総数</td> <td>1,069 団体</td> <td>11,293 灯</td> </tr> <tr> <td>新規設置灯数</td> <td>令和3年度 49 灯</td> <td>令和4年度 57 灯</td> </tr> </table>						令和2年度	114 団体	計 1,940 枚配布	令和3年度	114 団体	計 1,940 枚配布	令和4年度	111 団体	計 1,895 枚配布	令和2、3年度	コロナにより中止	令和4年度	講演会（151名参加）、研修会（53名参加）	移管完了総数	1,069 団体	11,293 灯	新規設置灯数	令和3年度 49 灯	令和4年度 57 灯
令和2年度	114 団体	計 1,940 枚配布																						
令和3年度	114 団体	計 1,940 枚配布																						
令和4年度	111 団体	計 1,895 枚配布																						
令和2、3年度	コロナにより中止																							
令和4年度	講演会（151名参加）、研修会（53名参加）																							
移管完了総数	1,069 団体	11,293 灯																						
新規設置灯数	令和3年度 49 灯	令和4年度 57 灯																						

No. 64	推進事項	大学連携事業の推進			
内 容	市と大学が有する情報、知識、人材等を互いに活用し、将来のまちづくりにいかすため、学生プロジェクトの拡充など、大学連携事業の更なる推進を図る。				
担当部課	市長公室 政策企画課 ・ 関係課				
主な取組	・ 学生プロジェクトの拡充 ・ 戦略的・地域連携プロジェクト制度の積極的周知	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	学生プロジェクトへの市研究依頼テーマの提案	指 標	1 件	2 件	2 件
		実 績	1 件	6 件	4 件
	(仮称) 大学連携ジャーナルの発行	指 標	1 回	2 回	2 回
		実 績	2 回	2 回	2 回
評価 (進捗状況)			A	A	A

3年の評価	A 計画どおり進んだ				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生プロジェクトの実施に当たり、学生が着想したテーマとは別に、市の地域課題等に関連したテーマを提案したことで、学生の郷土愛及び地域貢献意欲の醸成が図られただけでなく、学生目線でのまちづくりのアイデアやニーズが施策の立案の一助となった。 ・ 大学連携ジャーナルを発行し、市職員向けに大学連携事業の周知を行うことで、大学との積極的な連携に向けた情報共有を図った。 				
今後の方向性	学生プロジェクト等の既存事業の継続的な実施に加え、市の将来をより良い形にするため、大学からの助言が必要とされる事業に大学が有する情報等を最大限に活用できるよう、更なる連携強化を図る。				

《推進状況》

(1) 学生プロジェクトの市研究依頼テーマの提案について (()内は、市研究依頼テーマ以外の実績)

年度	テーマ数	テーマ名
R2	1 件 (4 件)	①日立市の介護に対するイメージを高める方策の提案、(②日立駅前商店街の持続可能な活性化、③Bilingual City Promotion、④若者の居場所づくり・集まる仕組みづくり、⑤駅前施設の一体的な活性化)
R3	6 件 (1 件)	①スマイル・ライフ・サポート～地域住民との交流・栄養相談の場の提供～、②日立市における2025年問題の解決策に関する提案-高齢者が活躍できる地域社会の構築を目指して-、③ワクワクする常陸多賀駅前商店街推進計画、④ポストコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりに関する提案、⑤若者が活躍する日立市づくりへ向けて、⑥よかっぺまちづくりプロジェクト～老若男女が集う常陸多賀駅に～、(⑦Hitachi e-sports project)
R4	4 件 (1 件)	①HITACHI App Project、②就活アプリによる日立市活性化プロジェクト、③日立デジタルプロジェクト、④コミュニティ活性化における日立市アプリの活用について、(⑤現役世代が参加する地域づくりに関する提案)

(2) 戦略的・地域連携プロジェクト制度の積極的な周知

「地域研究・地域連携プロジェクト(旧戦略的・地域連携プロジェクト)」を市職員に周知するため、「大学連携ジャーナル」を年2回発行した。また、常磐大学主催事業(オープンカレッジ)についても掲載し庁内周知を図った。

(参考) 地域研究・地域連携プロジェクトの実績 (()内は関連課所等)

年度	テーマ数	事業名
R2、3	各1件	[理数アカデミー] 茨城大学特別授業 (NPO法人日立理科クラブ、指導課)
R4	3件	①日立市伊師浜における鵜飼用野生ウミウの保全プロジェクト (かみね公園管理事務所) ② [理数アカデミー] 茨城大学特別授業 (NPO法人日立理科クラブ、指導課) ③市民と創る未来の日立市創造のための産官学連携組織構想 (政策企画課)

No. 65	推進事項	シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進															
内 容	超高齢社会が進行する中、元気なシニア・シルバー世代の方々が地域社会の担い手として活躍できるよう、ボランティア活動希望者への情報提供など、社会活動への参加促進に向けた取組を推進する。																
担当部課	保健福祉部 社会福祉課 高齢福祉課 ・ 関係課																
主な取組	・市社会福祉協議会との連携による情報提供 ・活動団体への運営支援等	推 進 期 間															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度													
推進指標	ボランティア活動グループ 登録者数(50歳以上) ※(R元年度:1,560人)	指 標	1,600人	1,650人	1,700人												
		実 績	1,370人	1,247人	1,243人												
評価(進捗状況)		A	A	B													
3年の評価	B 計画より遅れた																
取組結果	シニア・シルバー世代に対し、「社協だより」での広報・啓発や研修会等を開催するなど、社会活動への参加を促進する取組ができた。登録者数については、コロナ禍において各団体の活動に制限もあり、新規加入者数を上回る退会者数により減少が続いている。																
今後の方向性	今後も、市関係課及び市社会福祉協議会が連携して、シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進に向けた取組を推進する。																
<p>《推進状況》</p> <p>(1) シニア・シルバー世代への啓発活動 「社協だより」紙面中に、ボランティア情報コーナーを設け、シルバー・シニア世代の実践者の特集記事を掲載した。</p> <p>(2) コーディネート業務の実施 ア 介護施設や在宅高齢者からのボランティアニーズを踏まえ、適宜ボランティアグループに依頼するなどコーディネート業務を実施した。 イ コロナ禍で、最もニーズのある介護施設からの依頼が減少する一方で、高齢者宅の簡易な家屋修繕を行うなど高齢者の安全な暮らしをサポートすることができた。 (依頼件数、令和2年度：190件、令和3年度：185件、令和4年度：225件)</p> <p>(3) 研修会等の開催 ア ボランティア・市民活動実践者研修会 (参加者数、令和2年度：24人、令和3年度：中止、令和4年度：50人) イ ボランティア・地域活動入門講座 (参加者数、令和2年度：6人、令和3年度：7人、令和4年度：12人)</p> <p>(4) ボランティア活動グループの登録者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループ数</td> <td>87</td> <td>84</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>1,370人</td> <td>1,247人</td> <td>1,243人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・長引くコロナ禍でグループ数は減り続けているが、登録者数については、令和4年度は緩やかな減少に転じた。</p>						年度	R2	R3	R4	グループ数	87	84	79	登録者数	1,370人	1,247人	1,243人
年度	R2	R3	R4														
グループ数	87	84	79														
登録者数	1,370人	1,247人	1,243人														